

UNICEF
Innocenti Report Card 12
Children in the Developed World



不況の中の子どもたち：

先進諸国における経済危機が
子どもの幸福度に及ぼす影響

イノチェンティ レポートカード12はGonzalo Fanjulによって執筆され、Rick Boychukによって編集された。

ユニセフ・イノチェンティ研究所はイノチェンティ レポートカード12へのイタリア政府の寛大なご支援に感謝したい。

『レポートカード』シリーズは、先進経済諸国において子どもの権利と幸福度がどの程度保障されているか、各国の状況をモニターし比較することを目的としている。

国連児童基金(ユニセフ)は1988年、世界の子どもたちの権利を推進するユニセフのアドボカシーを支えるため、また現在および将来におけるユニセフの活動分野を特定し研究するため、イノチェンティ研究所を設立した。イノチェンティ研究所の主な目的は、子どもの権利に関する諸問題について国際社会の理解を促すこと、世界各国におけるアドボカシーに寄与し子どもの権利条約が完全に履行されるよう促進することにある。ユニセフが世界中で展開しているプログラムや方針の基盤となる研究・知見を、ユニセフ内で包括的にとりまとめる役割を担っている。調査にあたり、先進国・途上国双方の優れた学術機関や開発機関との連携を強化することで、子どもの利益となるような政策改革を実現するため、さらなる有益なリソースや影響力を得られるよう努めている。

イノチェンティ研究所の出版物は、子どもや子どもの権利をとりまく諸問題について国際的な議論を促すものであり、幅広い考え方を含んでいる。したがって出版物の一部は、ある分野についてのユニセフの方針や取り組みを必ずしも反映するものではない。示される見解は著者や編集者のものであり、出版のねらいは子どもの権利に関する対話を深めることにある。

『イノチェンティ レポートカード12 不況の中の子どもたち：先進諸国における経済危機が子どもの幸福度に及ぼす影響』

英語版 2014年10月刊行

日本語版 2014年12月刊行

著：ユニセフ・イノチェンティ研究所

訳：公益財団法人 日本ユニセフ協会 広報室

発行：公益財団法人 日本ユニセフ協会(ユニセフ日本委員会)

〒108-8607 東京都港区高輪4-6-12 ユニセフハウス

(電話)03-5789-2016 (FAX)03-5789-2036

(ホームページ)www.unicef.or.jp

印刷：笹徳印刷株式会社

UNICEF Office of Research (2014). 'Children of the Recession: The impact of the economic crisis on child well-being in rich countries', *Innocenti Report Card 12*, UNICEF Office of Research, Florence.

© United Nations Children's Fund (UNICEF)
October 2014

UNICEF Office of Research - Innocenti
Piazza SS. Annunziata, 12
50122 Florence, Italy
Tel: +39 055 2033 0
Fax: +39 055 2033 220
florence@unicef.org
www.unicef-irc.org

表紙の写真 © Shutterstock

©United Nations Children's Fund (UNICEF), September 2014

不況の中の子どもたち：

先進諸国における経済危機が
子どもの幸福度に及ぼす影響

ユニセフ・イノチェンティ レポートカード12

「不況の中の子どもたち」 日本解説版

ユニセフ・イノチェンティ研究所/阿部 彩(国立社会保障・人口問題研究所)

本報告は、ユニセフ・イノチェンティ研究所が刊行する『不況の中の子どもたち:先進諸国における経済危機が子どもの幸福度に及ぼす影響』(2014年10月)の結果を、特に日本の子どもを念頭に解説するものです。

経済危機前後の子どもの状況の変化

本報告書では、経済危機が子どもに及ぼした影響を、経済危機前と経済危機後における三つの指標の**変化(差)の大きさ**を用いて測り、先進諸国41カ国のランキングを行っています。一つ目の指標が、子どもの固定貧困率、二つ目がニート率(教育、就労、職業訓練のどれもしていない若年者の率)、三つ目が人々の主観的貧困感です。どの指標においても、**経済危機前後の数値の変化の大きさ(差)**に着目しているため、その指標の数値そのもののランキングではないことにご留意ください。

1. 固定貧困率の変化

順位表1(本文8頁)は、先進諸国41カ国において、2008年の「固定貧困基準」を用いて2008年と2012年(所得年は2007年と2011年)¹の子ども(0-17歳)の貧困率を計算し、その差を改善度の高い国から低い国の順に並べたものです。マイナスの数値は、貧困率が改善したことを示し、プラスの数値は貧困率が悪化したことを示します。これを見ると、41カ国中、18カ国においては貧困率が改善(減少)、23カ国においては貧困率が悪化(増加)しています。特に、ギリシャ、イタリア、スペインなどの南ヨーロッパの国々やバルト三国、経済危機の影響が大きかったアイスランド、アイルランド、ルクセンブルクは貧困率の増加が大きい傾向があります。

日本は2008年の21.7%に対し、2012年では19.0%と、2.70%の貧困率の減少が見られ、改善度で見ると上から10番目となっています。すなわち、経済危機であっても貧困率を改善することに成功した国の一つとなります。しかし、変化ではなく絶対値で見ると、日本の子どもの貧困率は2008年では41カ国中25番目、2012年には19番目と中位となります。

本報告書における貧困率の推計方法

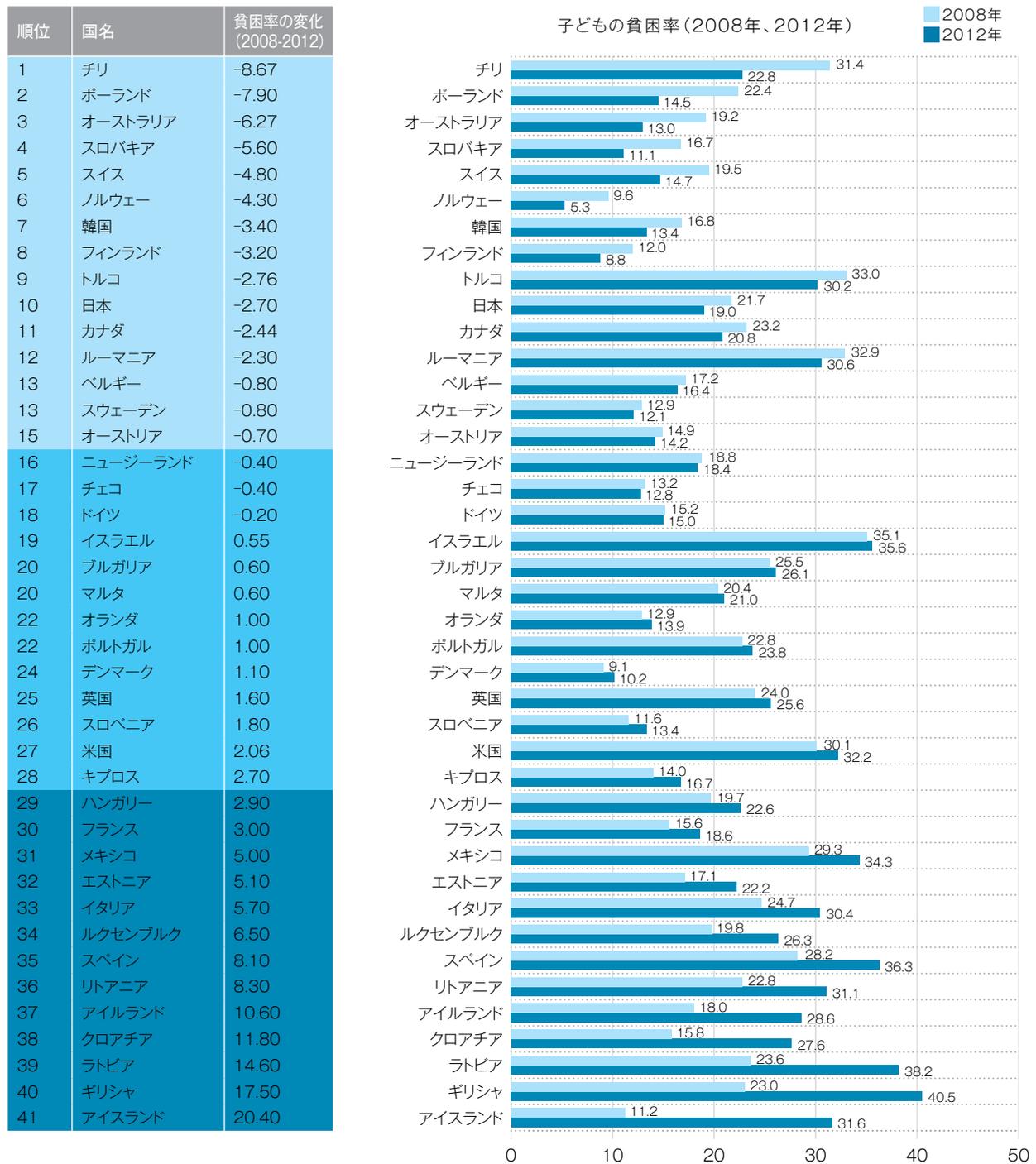
本報告書では、「固定貧困線」を用いた貧困率を指標として用いています。通常の相対的貧困率は、各年ごとの等価世帯所得(*1)の中央値の50%ないし60%(本報告書では**60%**)を貧困基準とし、それを下回る所得の世帯を貧困と定義します。一方、「固定貧困線」とは、ある年の相対的貧困線を基準として、他の年の貧困率もその基準を用いて測る方法です。経済危機の時期のように社会全体の経済状況が悪化している時には、相対的貧困基準そのものも低下します。そうすると、国民全体の経済状況が悪化しているのに、相対的貧困率は低下しないという矛盾が起こることがあります。貧困線を、基準年に固定することにより、社会全体の経済状況の悪化の影響を除いた、貧困の動向を把握することができます。本報告書では、**2008年(所得年2007年)**の相対的貧困線(中央値の60%)を基準として用いています。

本報告書で用いられる「子どもの貧困率」は、全子ども(18歳未満)の中で、上記の方法で判定する貧困世帯に属する子どもの割合となります。

(*1) 等価世帯可処分所得=世帯内のすべての世帯員の合算可処分所得(市場所得から直接税と社会保険料を引き、年金等の現金の社会保障給付をたした額)を世帯人数で調整した値。世帯人数の調整に用いた等価スケールは以下の式で求められる。
等価スケール=1+((大人の数-1)×0.5)+(子どもの数×0.3)

¹ 貧困率については、調査年の前年の所得を用いることが一般的であるため、この報告書に用いられた殆どの国の貧困率のデータは、2007年から2011年の変化を見えています。日本についても、同様です(次ページ参照のこと)。しかし、一部の国では2008年から2012年の変化となっています。

順位表1:子どもの固定貧困率の変化



日本の貧困率のデータに関する注意

本報告書の日本の子どもの貧困率は、厚生労働省「国民生活基礎調査」の平成20(2008)年および平成24(2012)年の個票データから計算されています(*2)。「国民生活基礎調査」は3年に1回大規模調査年を設けており、所得に関する質問については、約4万世帯を対象としますが、中間の小調査年の対象世帯数は約9千世帯となっています。厚生労働省の正式な公表では、大調査年のみ相対的貧困率を推計しています。本報告書で用いられた調査年(平成20年と24年)は、小調査年にあたるため通常、厚生労働省から公表される相対的貧困率に比べ、貧困率の推計値の信頼性が低いことにご留意ください。

所得年と調査年

各年の「国民生活基礎調査」は、前年の所得を調べているので貧困率は調査年の前年(2007年と2011年)のものとなります。

(*2) 本報告書の日本の子どもの貧困率は、統計法(平成19年法律第53号)の規定に基づき、厚生労働省の許可を得て二次利用したものです(平成26年3月3日付厚生労働省統発0303第4号)。

2. ニート率の変化

ニート (NEET) 率とは、教育、就労、職業訓練のどれにも参加していない15歳から24歳の若者の割合を指します。順位表2(本文10頁)は、2008年から2013年にかけてのニート率の変化をグラフとしたものです。貧困率と同様に、マイナスの数値はニート率が減少したこと、すなわち改善したことを示します。日本については、データの制約から、2007年から2012年の変化を見えています。順位表2を見ると、41カ国の殆どである33カ国においては、ニート率が増加していることがわかります。ニート率が減少した国は、6カ国のみであり、日本はその一つです。日本以外にニート率が減少したのは、トルコ、ドイツ、ルクセンブルク、メキシコ、スウェーデンのみでした。日本のニート率は、2008年の8.5%から2013年の6.9%と減少しており、減少率で見ると上から3番目となっています。また、ニート率そのものの順位で見ても、日本は2008年の14位から、2013年の7位にランキングを上昇させています。

報告書の後半では、若者の失業率についても触れられていますが、経済危機の前後に、大多数の国々において若者の失業率が悪化している中、日本は指標が悪化しなかった7カ国に入っています。

日本のニート率のデータ

日本のニート率のデータは、経済協力開発機構 (OECD) が労働力調査を用いて計算したものを、ユニセフ・イノチェンティ研究所が引用しています。引用された数値は、OECD「図表で見る世界の社会問題」2014年に掲載されているものです。

3. 人々の生活意識

三つ目の指標は、人々の生活意識に関するものです。順位表3(本文12頁)は、四つの生活意識に関する質問に対する回答が、経済危機の前後においてどのように変化したかを表にしたものです。データの出所は、ギャラップ世界世論調査 (Gallup World Poll) という国際比較調査です。ギャラップ調査は、民間で行われている調査ですが、毎年160カ国の15歳以上の対象者1,000人/国を対象としており、OECDやユニセフなどの国際機関も多く引用しています。順位表3では、ギャラップ調査の質問項目の中から、以下の四つの質問において、2007年から2013年にかけての回答傾向²の変化を改善度が高いものから低いものに順位づけしたものです。高い順位は、その質問項目に対する回答が大きく改善したことを示します。2007年から2013年にかけて、大多数の国において、この4つの質問項目に対する回答傾向は悪化しました。

- (1) 過去12か月の間に、ご自身、またはご家族に必要な食料品購入のためのお金が十分になかったことがありますか
- (2) 昨日、1日の多くの時間にストレスを感じていましたか
- (3) あなたは、最も理想的な生活(10)から最悪の生活(0)のどこに立っていると感じていますか
- (4) (ご自分の国)の子どものお多くは、毎日、学び、成長する機会を持っていますか、いませんか

(1)は29カ国、(2)も29カ国、(3)は約半数の国、(4)は21カ国において、回答傾向が悪化しています。それぞれの国において、4つの質問項目のうち何項目が悪化したのかを見たものが、5列となります。それを見ると、41カ国のうち、18カ国においては、3つ以上の質問項目の回答傾向が悪化していました。

日本については、悪化したのは(3)の生活全体の満足感に関する質問項目のみであり、全体的に見れば、日本の人々の生活意識は他国の人々の生活意識が悪化するなか、改善の方向にあります。しかし、(3)の質問に限っていえば、上から27番目に悪化の方向にあり、生活の満足感の動向は決して安心できるものではありません。

日本の生活意識のデータ

ギャラップ世論調査 (Gallup調査) は、民間のギャラップ社 (米国) が行っている世界的な世論調査です。160カ国においてさまざまな国際世論調査が行われています。

ギャラップ世論調査は非常に貴重なデータですが、対象者数が各国1,000人と比較的に小さいため、大規模の公的調査に比べると統計的信頼性が低いことが指摘されています。

総括すると、多くの先進諸国において、経済危機を挟んで、子どもの状況が悪化している中、日本は比較的に子どもの状況が改善されている国のひとつです。固定貧困率、ニート率、生活意識において、子どもの状況を示す指標が改善しています。

しかし、これは、あくまでも、変化の方向性を示すものであり、それぞれの指標の絶対値に関する順位ではありません。ここに挙げられた指標の中でも、固定貧困率や生活満足度は、決して先進諸国の中でもよい方の値ではなく、これからもさらなる改善が必要です。

² 回答傾向は、子どものいる世帯の回答のみではなく、すべての世帯の回答を含んでいます。

経済危機の子どもへの影響

ここでは、報告書の3章から5章にある分析の日本にかかわる点を説明します。

さまざまな影響

世界経済危機は、子どもの生活にさまざまな影響を及ぼしています。その影響の度合いは、危機によって引き起こされた不況の厳しさに比例しています。本報告書では、先進諸国を経済危機による自国経済への影響の大きさによって3つのグループ(i. 影響が深刻であった国、ii. 影響があった国々、iii. それほど大きな影響を受けなかった国々)に分類し、子どもへの影響度を比較しています。分析は欧州連合(EU)のデータを用いているため日本は対象となっていませんが、これによると経済危機の影響が深刻であったグループにおいては、子どものある世帯の所得、家計の悪化、物質的剥奪、生活意識、失業世帯に属する子どもの割合などが大きく増加しています。2008年から2012年にかけて、エストニア、ギリシャ、イタリア、アイスランドにおいては、「1日おきに肉、魚(またはその代替)を食べることができない」とする子どもの割合が倍増しました。また、住居を失う恐れのある子どもや、親と過ごす時間が少なくなる子ども、基礎的サービス(医療、教育など)を受けられない子どもが増加しています。

貧困の深さ

特に厳しい状況に置かれた子どもへの影響は、より深刻です。先進諸国においては多くの国において子どもの貧困率のみならず、貧困ギャップも増加しています。貧困率が貧困の広がりを表す指標であるのに対し、貧困ギャップとは貧困である子どもがどれほど貧困線から離れているか、すなわち貧困の深さを表す指標です。ヨーロッパの国々においては、貧困率が悪化した国ほど、貧困ギャップも悪化しています。

日本では、2008年から2012年にかけて、固定貧困率は減少しましたが、貧困ギャップは増加しています³。すなわち、貧困である**子どもの割合**は減りましたが、それらの子どもたちの**貧困の深刻度**は悪化しています。

経済危機への対応

経済危機と子どもの貧困率の変化には密接な関係があります(図14、本文27頁)。図14は、先進諸国41カ国のGDPの変化率と子どもの固定貧困率の変化を見たものですが、GDPが減少した国ほど子どもの固定貧困率の増加が大きいです。日本は、**GDPが減少したにもかかわらず、子どもの貧困率が改善した国の一つです。**

経済危機の当初は、多くの国々において財政投入がなされましたが、不況が長引くにつれて財政赤字が顕在化し、特にヨーロッパにおいては財政の引き締め策が取られました。その結果、ヨーロッパでは、2009年以降、社会支出に占める家族・子ども政策の割合が徐々に減っています。一方、日本、チリ、トルコといったヨーロッパ諸国以外の先進諸国では子どものための政策が強化されました。日本では、2010年に「子ども手当(後に児童手当)」が拡充され、15歳までの子どもへの手当が増額され、所得制限も撤廃されました。その後、所得制限の導入など改革が行われているものの、子どもに対する政策は拡充方向にあります。

図14 子どもの固定貧困率とGDPの変化



出典:固定貧困率の変化については44ページの順位表1を参照のこと; IMF World Economic Outlook.
注記:横軸は2007年から2012年のGDP変化率を用いて、景気後退の影響を示す。縦軸は2007年から2012年までの子どもの貧困率の変化を示す(正の値は増加を表す)。

³ この数値は報告書には記載されていません。

不況の中の子どもたち

要旨

この『イノチェンティ レポートカード』のデータ及び所見は、リーマンショック後の「大不況」が国内経済に与えた影響と2008年以降の子どもの幸福度の低下の間には強く多面的な関係があることを示している。子どもたちは最も苦しんでいて、不況の打撃が最も大きい国では最も長くその影響に耐えることになる。

それぞれの国で経済危機が子どもたちにとってどのような影響をどの程度与えたかは、不況の深刻さ、それまでの経済状況、社会的セーフティネットの強さ、そして何より政策的対応によって決まった。注目すべきは、空前の社会的危機のさなかにあつて、多くの国が子どもの貧困を何とか限られた範囲に抑え、場合によっては減少させることさえあったということである。つまり、子どもたちが最も長期的に不況の犠牲になるという状況は、決して避けられないことではなかった。

不況が子どもたちに与えた影響

本報告書は、不況が先進国の子どもたちに与えた影響について多様で詳細な視点を提供する。欧州連合(EU)加盟国や経済協力開発機構(OECD)加盟国の子どもたちが受けた影響の順位づけには公的なデータを用いた。

» 分析した41カ国中23カ国、人口の多い国の多くにおいて、2008年以降子ども

の貧困(世帯所得が貧困ライン未満の家庭で暮らす子ども)が増加している。一方、(同41カ国中)18カ国では子どもの貧困が減少し、著しく減少した国もある。

» 2008年以降、景気後退期に貧困に陥った子どもは、貧困から抜け出すことのできた子どもより260万人多い(抜け出せた子ども400万人に対して貧困に陥った子どもは660万人)。41カ国の先進国ではおよそ7,650万人の子どもたちが貧困状態で暮らしている。

» 若者は不況で非常に大きな打撃を受け、多くの国でニート(就学、就労、職業訓練のいずれも行っていない若者)率が急激に高まった。2013年にはEU内で750万人の若者(スイスの全人口にほぼ相当)がニートであり、2008年よりも100万人近くも多かった。米国及びオーストラリアは、EU以外のOECD加盟国の中でニート率の増加が最も大きかった。

» 不況は所得水準や雇用水準だけでなく、人々の生活の多くの重要な側面にも影響を与えた。人々の自己認識に関する指標(食料へのアクセスや生活の満足感など)によれば、2007年から2013年までに41カ国中18カ国で不安感やストレス感が高まった。不況は、今も個々人の経験や認識に影響を及ぼ

し続けており、ここ数年でさらに悪化している指標も多い。

世界的な余波

不況に大きな影響を受けた国々では、失業、不完全就業、公共サービスの削減などにより家庭の状況が悪化の一途を辿っている。こうした国々のうち、データが得られた国のほぼ半数において、子どものいる世帯の所得の中央値は低下した。状況が「とても悪い」と答えた世帯の数はほとんどの国で増加した。子どもが一人でもいる世帯は、「ワーキングプア」(就労しているが所得が貧困ライン未満)に陥るリスクが7%から11%に高まる。エストニア、ギリシャ、イタリアでは2008年以降、子どものいる世帯で、肉、鶏肉、魚を1日おきに買う余裕のない世帯の割合が2倍以上に増加した。不況の影響が最も大きかった12カ国の子どものいる世帯で、予期せぬ出費に対応できない世帯は平均で60%ほど増加している。

こうした変化は若者に大きな影響を及ぼしている。子どもたちは親が失業や所得の減少に耐えている時には不安やストレスを感じており、そして、敏感にまた痛々しいほど明らかに家庭状況の悪化に苦しんでいる。どの家計でも大きな部分を占める住居は貧困の重要な指標の一つである。立ち退き、住宅ローンの焦げ付き、差し押さえなどはいずれも不況の影響を受けた多くの国で増加した。

家庭でのこうした苦しさを増幅しているのが、医療/保健、教育、栄養面におけるセーフティネットの弱体化である。ヨーロッパ30カ国において厳しい物質的剥奪状態で暮らす子どもは、2008年(950万人)に比べて2012年(1,110万人)にはおよそ160万人増加した。貧困の連鎖に陥ったままの子どもたちにとっては、その状態が長引けば長引くほど抜け出すことがより困難になる。

貧しい子どもほど苦しみは大きい

最も貧しく脆弱な子どもたちが不当に苦しんでいる。子どもの貧困が全体としては減少していても、格差が拡大している国もあり、このことは、最貧困層の子どもたちの支援を目的とする税制変更や社会的移転が、相対的に効果的ではなかったことを示唆している。

「貧困ギャップ」(貧困ラインと貧困ライン未満の人々の所得の隔たりを示す尺度)は、貧困が最も増加した国で悪化しており、そうした国ほど剥奪がより広範で深刻であることを示している。注目すべきは子どもの貧困が全体として減少していても、格差が拡大している場所があることである。加えてとりわけ脆弱な状況に置かれた子どもたち——失業状態の家庭、移民、ひとり親家庭、大家族の子どもなど——が貧困統計データの最も厳しい部分に過度に集中している。

ヨーロッパ31カ国(EU加盟国及びアイスランド、ノルウェー、スイス)中28カ国では、高齢者よりも若者の貧困率が急激に上昇している(若しくは低下のスピードが遅い)。31カ国中24カ国で高齢者の貧困レベルが低下したのに対し、20カ国で子どもの貧困レベルが増加しており、若者のための保護策より高齢者のための保護策のほうが有効だったことを示唆している。

見捨てられた世代

10代の若者及び若年成人の失業は、景気後退がもたらした重大な長期的影響である。15歳から24歳の失業は、分析した41カ国中34カ国で増加している。若者の失業及び不完全就業は、多くの国で懸念される水準に達している。

失業や無活動状態が減少した場合でも、若者がある程度の収入が得られる安定した仕事を見つけているとは限らない。景気後退の影響が大きかった国では、15歳から24歳のパートタイム就業者又は不完全就業者の数が平均で3倍になっている。契約労働がより一般的になったことで、労働市場の全般的な不安定さが高まっている。

異なる対応

景気後退の初期段階で多くの政府が景気刺激策を打ち出して、公的支出を拡大した。しかし景気後退が長引いたため、国庫収入

は減少し、財政赤字が拡大した。

金融市場からの圧力を受けて、予算を削減せざるを得ない政府も多かった。ユーロ圏はとりわけ急激な政策転換を図り、子どもと家庭に対する社会支出が落ち込んだ。

社会的保護の取り組みは、規模と中身の点で実に様々であった。予算削減が避けられなくなった特に地中海地域などの国では、景気刺激から緊縮財政へと舵を切ったことで格差が拡大し、子どもたちの生活状況が悪化することとなった。景気後退の第2段階では、EU加盟国の3分の1で子どもの貧困削減に関する取り組みの効果が減少した。米国で1982年の景気後退時よりも今回の「大不況」の時のほうが子どもの極度の貧困が増加したことは、最貧困層を保護するセーフティネットの機能が30年前よりも低下していることを示唆している。

今回の景気後退の規模と深刻さに対してどの政府も準備ができておらず、対応の仕方は様々だった。子どもの脆弱性が高い多くの国が賢明だったなら、景気後退前の力強い経済成長期に子どものセーフティネットを強化したのだろうが、実際は格差が拡大し、富の集中が進んでしまった。だが既存の公的制度やプログラムを強化した政府は、多くの子どもたちを危機から守ることができた——他の政府もこの方法の採用を検討することになるかもしれない。

“大後退” (Great Leap Backward) の影響
どの国も困難な選択、限られた予算、景気後退の悪化に直面した。課題がとてつもなく大きかったことを過小評価してはならない。緊縮財政が強く求められ、同時に他の脆弱なセクターからの要請も強力だった。妥協が必要なのは明らかだった。

しかし保護政策が過去にもっと強力であり、また景気後退期に強化されていたなら、どれだけ多くの子どもたちが救われていたのだろうか。

経済危機が子どものいる世帯の所得の中央値に与えた影響を算出すると、2008年から2012年の間に、ギリシャの家庭では14年間の成長相当分が失われ、アイルランド、ルクセンブルク、スペインでは10年分、他4カ国でもほぼ同程度が失われたことがわかる。この「大不況」で新たにイタリアでは61万9,000人、フランスでは44万

4,000人、メキシコでは200万人の子どもたちに苦しみと生涯にわたるリスクがもたらされた。

子どもや家族にとって問題は終わっておらず、彼らの多くが危機前の幸福レベルにまで回復するにはおそらく何年もかかるだろう。思い切った対応ができなければ、リスクが長期化する可能性がある。例えば出生率の上昇傾向はストップしている。こうしたリスクが最も問題になっているのはヨーロッパである。ヨーロッパでは国内の格差も加盟国間の格差も拡大しており、「欧州2020」戦略の意欲的な目標が損なわれるおそれもある。

景気回復期の子どもたち

「大不況」に対する世界規模の対応から放置された子どもたちに、この先何が待ち受けているのだろうか。放置状態が続けば、子どもたちの危機は景気が回復してもかなりの間は続くだろう。我々の社会の長期的

な幸福が危機にさらされている。

本報告書の分析は、政府が子どもの保護戦略を強化するため、以下のような考え方や取り組みを検討することを提案する。

» **先進国における子どもの貧困撲滅に明確にコミットする。** 各国は倫理的義務と自己利益を調和させて、子どもの幸福を不況への取り組みの最優先事項にすべきである。

» **救済し、予防し、希望を与える。** 子どもの脆弱性の連鎖を断ち切る機会を促進すべきである。最低限の社会的基準が保障されれば、前向きな変化が生まれる。

» **情報に基づいた議論のための、よりよいデータを提供する。** 子どもの幸福度についての情報の入手可能性、適時性、妥当性を向上させるべきである。

第1章 序

“児童が、社会において個人として生活するため十分な準備が整えられるべきであり、かつ、国際連合憲章において宣明された理想の精神並びに特に平和、尊厳、寛容、自由、平等及び連帯の精神に従って育てられるべきである”

—1989年 子どもの権利条約

子どもの権利条約が国際法となって25年が経ったが、条約に定められた義務の多くは果たされないままであり、実現が最も可能なはずの先進国も地歩を失いつつある。米国に端を発する金融危機によって引き起こされ、瞬く間に世界中に広がった「大不況」は、経済危機の重荷を子どもたちに負わせた。裕福な家庭と貧困家庭との格差が、驚くほど多くの先進国で拡大した。こうした子どもたちの多くにとって、またもや、生まれた場所が人生における権利と機会を決定づけることになるのかもしれない。

この『イノチェンティ レポートカード』シリーズの最新刊のデータは、最も基本的な物質的ニーズや教育的ニーズを満たすのが困難な子どもや家族の数が、過去5年間で増加していることを示している。1930年代の大恐慌以来見られなかったような失業率によって、多くの家庭が、養育、保護、機会といった子どもが本来受ける権利を持っているものを提供できない状態になった。最も重要なのは、この「大不況」が教育を受けた有能な若者世代を、期待が満たされることのない、いつまでも脆弱なままの

状態に閉じ込めようとしているということである。

確かにここで述べたような状況は国によって様々である。少数とはいえいくつかの国々では意欲的かつ時宜にかなった計画で危機に対処し、最も深刻な不況の影響から子どもたちを守った。他の多くの国々では医療サービス、住居、食料などの必需品を保護するために部分的な改革を行った。一部では、金融市場や財政支援者から課せられた条件が負担となり、政府の誠実な努力が妨げられた場合もあった。

本報告書の目的は、経済の悪化に対して特定の対応を提案したり、いくつかの国で実施されている緊縮政策についてコメントすることではない。そうではなく、目的は、子どもたちの現在そして将来の生活が、「大不況」に対するグローバルな対応の中で放置されてきた——今も放置されている——という事実を明らかにすることである。放置状態が続けば、子どもたちの危機は景気が回復してもかなりの間続くことになる。長期的な我々の社会の健全性は危機にさらされている。時代にその後を決定づける一瞬があるならば、まさに今はその一つである。

本報告書の構成は以下のとおりである。第2章には『イノチェンティ レポートカード』シリーズの最も重要なツールである「順位

表」を掲載している。

表には危機が発生してからの子どもの貧困レベルの変化、景気後退が若者に与えた影響、過去5年間の生活状況に関する人々の認識について複数回にわたり行われたギャラップ世界世論調査の結果を順位づけしている。第3章では「大不況」が家族に与えた影響について記述し、子どもへの衝撃の大きさを分析して、それを他の社会集団と比較する。また景気後退のさなかに職に就こうとしたり仕事を維持しようとした若者に、景気後退が与えた影響についても考察する。第4章では危機前の時期に目を向け、また様々な政府の取り組みにも言及しながら、こうしたことが起こった理由について説明する。第5章では結論と提言を示す。

第2章 順位表

各国は子どもの幸福を景気後退への取り組みの最優先事項とすべきである。これは倫理的義務であるだけでなく、社会の利益にもなる。

欧州連合 (EU) 加盟国や経済協力開発機構 (OECD) 加盟国で実施されたアンケートや世論調査から、不況が子どもや家族に与えた影響について貴重な知見が得られる。こうしたデータを用いて、3つの重要な順位づけを行った。すなわち、2008年以降の子どもの貧困の国別変化、就学・就労・職業訓練のいずれも行っていない若者 (ニート) の割合の推移、生活状況に関する人々の自己認識である。

各順位表はそれぞれ、「大不況」の中で子どもたちの暮らしはどのようなものであっ

たかという複雑な概念の、異なる側面を示している。

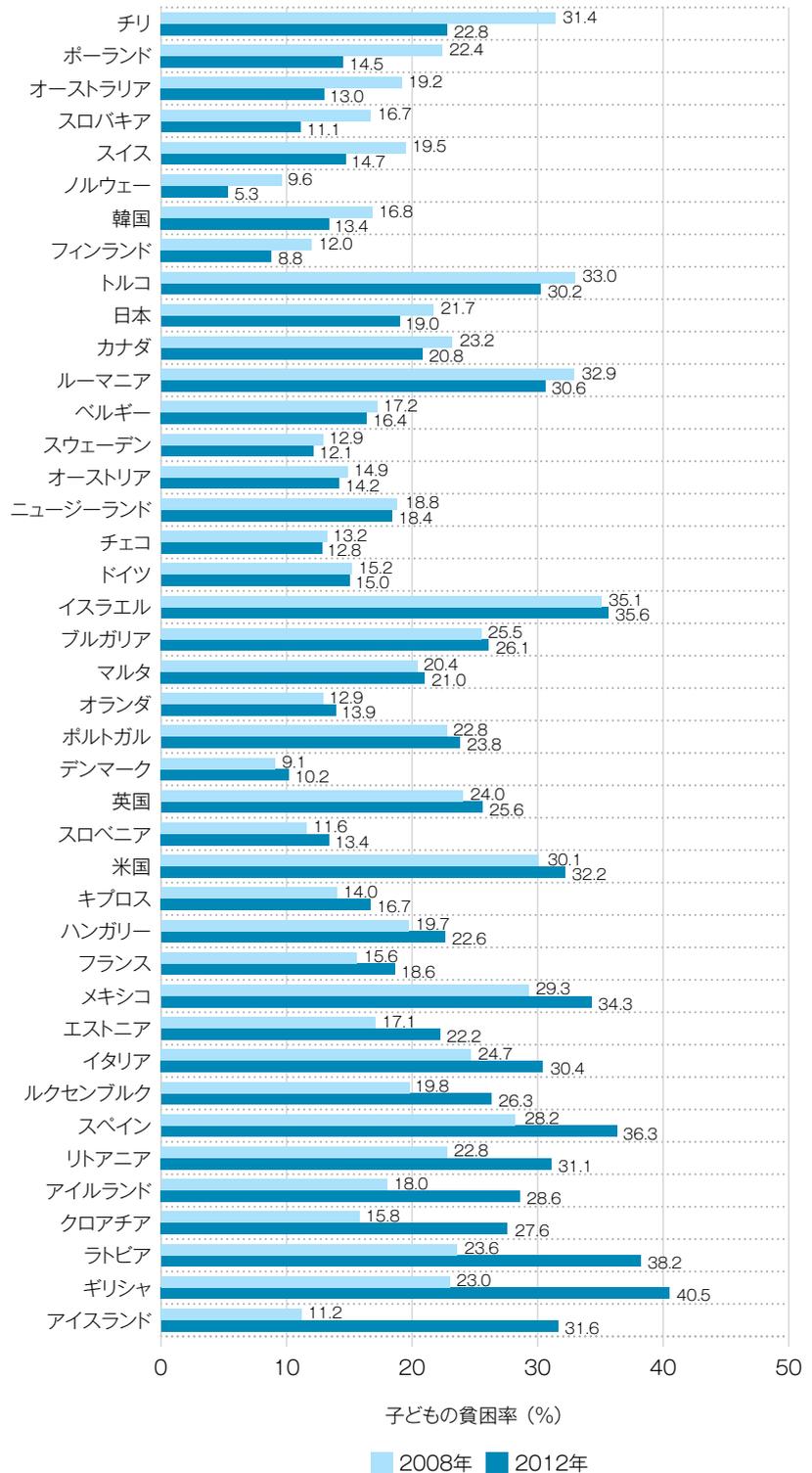
最初の表は金銭的貧困に関するもので、物質的豊かさを確保するための物品やサービスを購入する資金があったか、を示す指標である。2番目の順位表は、「大不況」期におそらく最も打撃を受けたであろう若年成人の就学、就労状況に関するものである。そして3つ目はやや革新的な順位表で、ギャラップ世界世論調査のデータを使用し、人々が経済の激動期における自らの経験について何を語っているかを見るものである。

順位づけはデータが入手可能な2007年/2008年から直近までの期間を対象としている。薄い青色の背景は表の上位3分の1、中間の青色は中位の3分の1、濃い青色は下位3分の1を示している。

最も豊かな国のマクロ経済指標の中には景気回復の兆候を示しているものもあるが、経済成長は緩やかで、失業率は異常なまでに高止まりしている。とりわけ子どもに対する不況の影響については、景気後退自体の終息宣言が出された後も長く尾を引くだろう。

順位表1:子どもの固定貧困率の変化

順位	国名	貧困率の変化 (2008-2012)
1	チリ	-8.67
2	ポーランド	-7.90
3	オーストラリア	-6.27
4	スロバキア	-5.60
5	スイス	-4.80
6	ノルウェー	-4.30
7	韓国	-3.40
8	フィンランド	-3.20
9	トルコ	-2.76
10	日本	-2.70
11	カナダ	-2.44
12	ルーマニア	-2.30
13	ベルギー	-0.80
13	スウェーデン	-0.80
15	オーストリア	-0.70
16	ニュージーランド	-0.40
17	チェコ	-0.40
18	ドイツ	-0.20
19	イスラエル	0.55
20	ブルガリア	0.60
20	マルタ	0.60
22	オランダ	1.00
22	ポルトガル	1.00
24	デンマーク	1.10
25	英国	1.60
26	スロベニア	1.80
27	米国	2.06
28	キプロス	2.70
29	ハンガリー	2.90
30	フランス	3.00
31	メキシコ	5.00
32	エストニア	5.10
33	イタリア	5.70
34	ルクセンブルク	6.50
35	スペイン	8.10
36	リトアニア	8.30
37	アイルランド	10.60
38	クロアチア	11.80
39	ラトビア	14.60
40	ギリシャ	17.50
41	アイスランド	20.40



データの出典と注記については44ページを参照

子どもの貧困の指標として一般的なのは、定められた貧困ライン未満で暮らす子どもたちの割合である。順位表1はEUやOECDに加盟している41カ国において、2008年から2012年にかけての子どもの貧困の変化に順位をつけたものである。変化を見るためにまず、所得の中央値の60%を貧困ラインとし2008年の子どもの貧困を算出した。2012年についてもインフレ調整後の同じ貧困ラインを用いて割合を計算し、2つの貧困率の差を表に示している。数字がプラスなら子どもの貧困が増加したということになる。こうした動向については第3章でさらに説明を加える。

主な所見

- » 不況の影響は、順位表1に記載された41カ国の半数を超える国で(また人口の多い国の大部分で)見られる。子どもの所得の貧困は2008年以降23カ国で増加したが、国によりその変化には幅がある(0.55ポイントのイスラエルから20.40ポイントのアイスランドまで)。
- » 子どもの貧困の増加が最も大きいのはギリシャ、イタリア、スペインなどの南欧諸国、クロアチア、バルト三国、及びその他景気後退で大きな打撃を受けたアイスランド、アイルランド、ルクセンブルクの3カ国である。

表の最下部に掲載された5つの国では子どもの貧困率が10ポイントから20ポイント上昇したが、これは50%以上の増加に相当する。

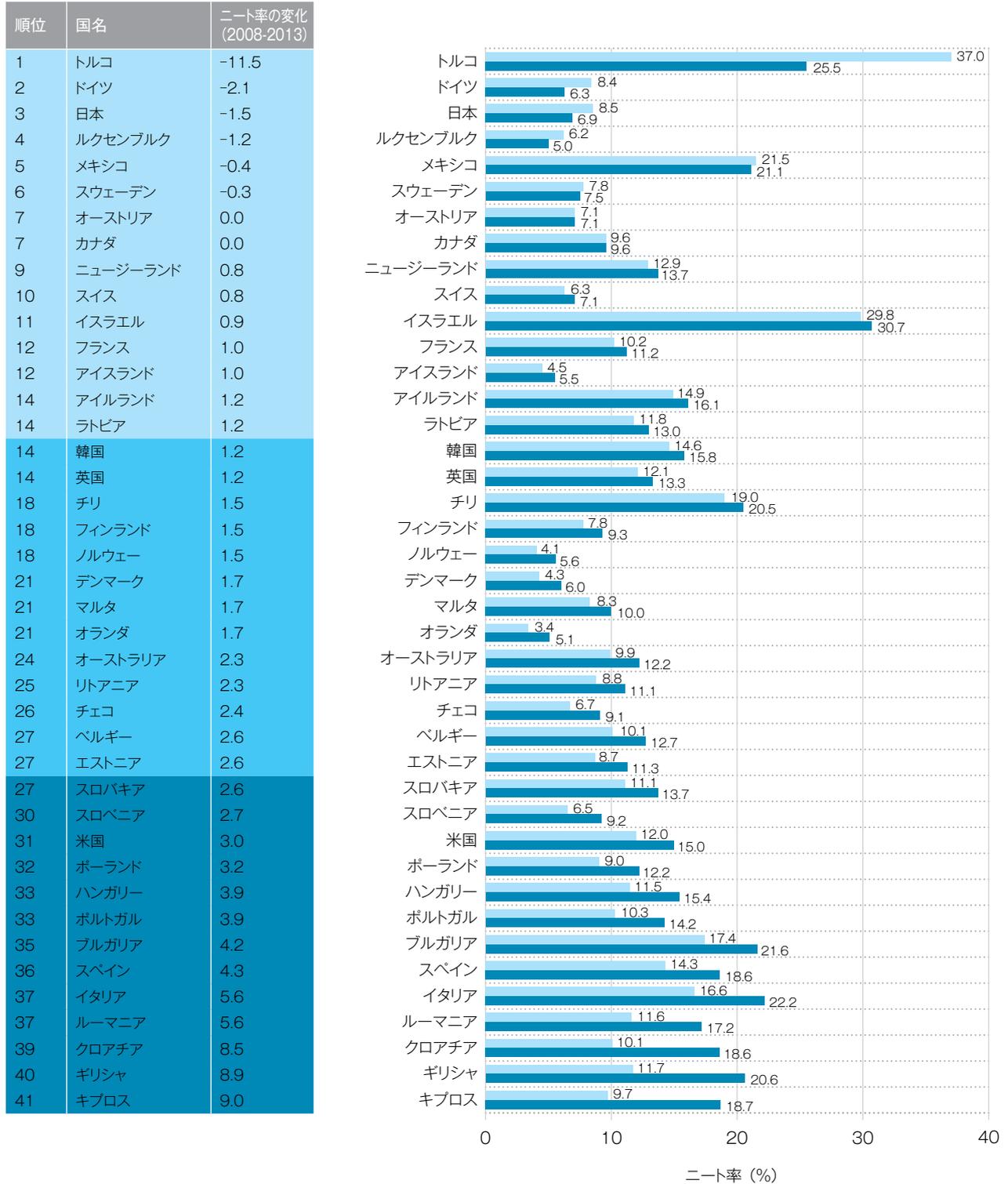
- » 注目すべきは、家族や政府が不況による最悪の影響への何らかの対処法を見出して、子どもの貧困を削減した国が18カ国あったことだ。チリ、フィンランド、ノルウェー、ポーランド、スロバキアはその例であるが、いずれの国でも貧困レベルがおよそ30%低下した。
- » 2008年以降、景気後退期に貧困に陥った子どもは、貧困から抜け出すことのできた子どもより260万人多い(抜け出せた子ども400万人に対して貧困に陥った子どもは660万人)。41カ国の先進国ではおよそ7,650万人の子どもたちが貧困状態で暮らしている。
- » 平均値を比較することで問題の大きさが見えなくなってしまうことは驚くほど多い。半数を超える国で5人に1人を超える子どもが貧困状態で暮らしている。ギリシャ、ラトビア、スペインでは子どもの貧困が36%を超えている。米国では32%、イタリアでは30%である。

データの解釈 - 順位表 1

先進国の貧困は通常、年間所得の中央値の50%または60%と定義される相対的貧困ラインを用いて測定される。この手法を用いると、貧困の経年変化は所得や所得分布の変化を反映する。しかし本レポートでは2008年の相対的貧困ラインを固定基準点と定め、これを基準として子どもの貧困の絶対的な経年変化を評価する。これは全人口の所得が変動している可能性がある場合や、個々人が自分と他人の所得を比べたり危機前の状況と比べたりする場合、景気後退の影響判断にとりわけ有効な方法である。

各年の相対的貧困ラインを用いると、所得の中央値の低下が貧困に及ぼす影響が隠されてしまう。英国の例でみると、子どもの相対的貧困率は2008年の24%から2012年には18.6%に減少した。これは、所得の中央値が急激に落ち込み、それに伴って相対的貧困ラインが低下したことによる。他方、基準年に固定した指標を用いると、景気後退が始まって以来、貧困率は24%から25.6%に増加したという結果になる。

順位表2:教育、就労、職業訓練のいずれにも参加していない若者(15-24歳)の率(ニート率)の変化



データの出典と注記については44ページを参照

■ 2008年 ■ 2013年

ニート率は教育、就労、職業訓練のどれにも参加していない15歳から24歳の若者の割合である。順位表2は、2008年と2013年のニート率に関する41カ国の順位を示している。

- » 不況は若者に非常に大きな打撃を与え、EU諸国のほとんどでニート率は劇的に上昇した。絶対数の増加が最も大きかったのがクロアチア、キプロス、ギリシャ、イタリア、ルーマニアで、いずれの国でも相対的に30%以上増加した。
- » EU加盟国全体では2013年に750万人（スイスの全人口にほぼ相当）の若者がニートで、2008年よりも100万人近

く増加した。2013年には教育にも就労にも参加していない15歳から24歳の若者が、イタリアだけで100万人を超えていた。

- » EUに加盟していないOECD加盟国のうちニート率の上昇幅が最も大きかったのは米国、次いでオーストラリアだった。
- » すべての国の中でニート率が最も急激に低下したのがトルコだった。それでも他国と比べると高いままで、2013年には若者の4人に1人がニートだった。同様にメキシコでも、ニート率は横ばいだが若者の5人に1人がニートだった。
- » 一般的に経済生産の落ち込みが大き

かった国ほど、若者は大きな影響を受けた。2つの注目すべき例外はルクセンブルク（経済混乱のまさにその期間にニート率が低下した）とポーランド（経済成長を維持していたにもかかわらず、ニート率は上昇した）である。

- » クロアチアやギリシャなどの国では、若者を取り巻く状況の悪化は子どもの貧困の増加と同時に進んだが、両者を結び付ける強い関係性は明らかになっていない。アイスランドでは子どもの貧困は急激に増加したにも関わらず、ニート率の上昇は緩やかであった。またルーマニアでは子どもの貧困は減少しているのに、ニート率は上昇した。

データの解釈 - 順位表 2

高いニート率は、就学から就労への移行、あるいは継続教育への移行に分断が生じ、個人や社会に長期的なコストをもたらしていることを示唆している。ニート率の上昇は不況が若者世代に与えた影響を反映したものであり、彼らの親にとっては当たり前だった豊かな成人期といったものが失われつつある。

順位表3:人々の生活意識の変化

生活状況についての質問に対する人々の答えは……

ギャラップ世界世論調査による2007年から2013年にかけての変化に基づく国別順位。1列目から4列目の数字は、それぞれの国について他国との相対的な位置を表している。また5列目はそれぞれの国で2007年から2013年までに悪化した指標の数を示している。

2007年から2013年にかけての変化に基づく国別順位					変化の方向	最近の影響
国名	1 過去12か月の間に、ご自身、またはご家族に必要な食料品購入のためのお金が十分になかったことがありますか	2 昨日、1日の多くの時間にストレスを感じていましたか	3 あなたは、最も理想的な生活(10)から最悪の生活(0)のどこに立っていると感じていますか	4 (ご自分の国)の子どもの多くは、毎日、学び、成長する機会を持っていますか、いませんか	5 2007年から2013年にかけて回答傾向が悪化した指標の数	6 !は2011年から2013年までに2つ以上の指標が悪化
ドイツ	4	9	3	6	0	
スイス	3	12	8	11	1	
イスラエル	4	29	6	2	1	!
スロバキア	26	13	3	4	2	
チリ	1	32	1	14	1	
アイスランド	18	16	3	11	2	
オーストラリア	13	6	15	15	1	
オーストリア	4	16	8	21	2	
日本	8	7	27	8	1	
ブルガリア	1	n.a.	11	29	1	
ラトビア	28	15	7	5	2	
スウェーデン	4	11	10	34	2	
デンマーク	8	9	28	15	1	
メキシコ	23	8	2	28	2	
リトアニア	29	4	28	1	2	
韓国	32	2	12	17	1	!
ノルウェー	16	21	15	11	2	
チェコ	8	25	12	19	1	
フランス	26	5	15	19	1	
マルタ	20	25	15	8	2	
ポーランド	18	20	28	3	3	
英国	8	25	15	21	2	!
ベルギー	13	18	24	17	3	
イタリア	13	21	36	8	3	
ルクセンブルク	16	25	15	26	3	!
ニュージーランド	23	1	31	31	3	
カナダ	8	32	15	34	2	
ハンガリー	41	18	24	6	3	
エストニア	35	13	15	36	3	!
クロアチア	29	n.a.	15	33	2	
オランダ	29	30	24	21	4	!
ルーマニア	32	3	33	37	3	
スロベニア	20	34	12	39	3	
フィンランド	20	34	31	21	4	
米国	37	21	33	21	4	!
ポルトガル	35	21	35	31	4	!
スペイン	23	30	40	38	4	!
アイルランド	32	36	38	30	4	!
トルコ	40	38	37	27	4	!
キプロス	38	37	38	40	4	!
ギリシャ	39	39	41	41	4	!

データの出典と注記については44ページを参照

「大不況」の影響を判断するもう一つの方法は、人々にどんな経験をして何を感じたかを単刀直入に尋ねることである。ギャラップ世界世論調査では、代表サンプルとして各国1,000人の回答者に毎年質問を行う。順位表3の4つの質問は、この調査で用いられているものである。

主な所見

≫ 不況は所得レベルや雇用レベルだけでなく、人々の生活のその他多くの面にも影響を及ぼした。41カ国中18カ国で、これらの指標のうち3つ以上が、2007年から2013年にかけて不安感やストレスが上昇したことを明らかにしている。最も深刻な影響を受けた国は表の最下部に集中している。

≫ 41カ国中29カ国で、自分や家族の食料を買うのに十分なお金がなかったと答えた回答者の割合が増加していることが調査により明らかになっている。また、ストレスの指標が上昇した国も29カ国あった。ほぼ半数の国で全体的な生活の満足感が低下した。また41カ国中21カ国で、学び成長する機会が子どもたちに与えられている、という意見に同意する回答者が減少した。

≫ 個人の経験や感じ方に与えた影響から言えば、景気後退は決して終わっていない。3つか4つの質問項目に対して、否定的な回答が2011年から2013年にかけてもまだ増えている国が13カ国あった。とりわけキプロス、ギリシャ、アイルラン

ド、イスラエル、オランダ、スペイン、トルコなどの国で増加が見られる。

≫ 劇的な社会変化が進行していることを示している傾向もある。ギリシャでは「昨日ストレスを感じた」と答えた回答者の比率が、2006年の49%から2013年には74%に跳ね上がった。米国では食料を買う十分なお金がなかったことがあると答えた回答者の比率が、10%から20%と2倍になった。学び成長する機会が子どもたちに与えられていると考える回答者の比率は、キプロス、ギリシャ、スロベニア、スペイン、ルーマニアの5カ国で10から20ポイント低下した。

総括

3つの順位表から得られた全般的な証拠から、「大不況」の中で子どもたちや家族の暮らしがどのようなものであったかが鮮明に浮かび上がる。各順位表は幸福度の少しずつ異なる側面を示しているが、クロアチア、ギリシャ、スペインなどの国はすべての面で常に下位3分の1に位置し、不況によってどれほど打撃を受けたかが浮き彫りになっている。一方、比較的裕福ないくつかの国（カナダ、フィンランド、オランダ、米国など）では、子どもの貧困がほんのわずかしこ増加していない—あるいは減少すらしている—が、それでもギャラップ調査の順位表で下位3分の1に入っており、この時期の家族の幸福度は金銭的貧困だけでは説明しきれないことを示唆している。本報告書の次章で、こうした集計値の背後にある詳細を説明し、誰が最も苦しみ、国々はどのように対応したかを理解する助けとする。

データの解釈 - 順位表 3

各国の順位は、2007年から2013年までに回答傾向がどのように変わったかを評価する4つの指標の平均スコアに基づいている。回答傾向の変化を改善度の高いものから低いものに順位づけしている。5列目は、4つの質問項目のうち何項目で回答が悪化したのかを示している。これらのデータは公的な統計で報告されるデータとは異なる方法で集められるもので、個々のデータに関しては注意深く解釈しなければならないことに留意すべきであるⁱ。

データの入手しやすさの関係で、表中の数値は子どものいる世帯ではなく、すべての世帯のものである。しかし食料を買う十分なお金がない場合を尋ねる質問については、調査対象のうち31カ国で子どものいる家庭の回答者を分けることができた。「ある」と答えた回答者の割合が最も増加した10カ国では、(1カ国を除いたすべての国で)子どものいる家庭の回答の増加の方が大きかった。

ⁱ ギャラップ世界世論調査をより綿密に検討する場合、並びに同調査の指標を他の既存のデータソースで使われている類似の指標と比較する場合には以下を参照のこと: Holmqvist, G. and L. Natali, 'Exploring the Late Impact of the Financial Crisis using Gallup World Poll Data: A note', Innocenti Working Paper 2014-14, UNICEF Office of Research, Florence, 2014

第3章

金融危機はいかにして子どもたちの危機となったのか

コラム1: 「大不況」の影響評価

景気後退が国によって異なっていたことを念頭に置いた上で、その影響をはかるために各国を3つのグループ、すなわち危機の影響が深刻であった国々(大)・影響があった国々(中)・それほど大きな影響を受けなかった国々(小)、に分類したⁱ。

影響が大:a) 国際通貨基金(IMF)・EU・欧州中央銀行のプログラムによる支援を受け、財政調整を迅速に実施した国。エストニア、ハンガリー、アイスランド、ラトビア、リトアニア。b) 明らかに財政に問題を抱え、市場から圧力を受けた国(2012年にクレジットデフォルトスワップのспредが500を超えた)。クロアチア、キプロス、ギリシャ、アイルランド、イタリア、ポルトガル、スペイン。

影響が中:重債務国(債務が国内総生産(GDP)の60%を超えている)、又は債務が大幅に増加した国(平均以上)。オーストリア、ベルギー、カナダ、フィンランド、フランス、ドイツ、イスラエル、日本、マルタ、オランダ、ニュージーランド、ルーマニア、スロバキア、スロベニア、英国、米国。

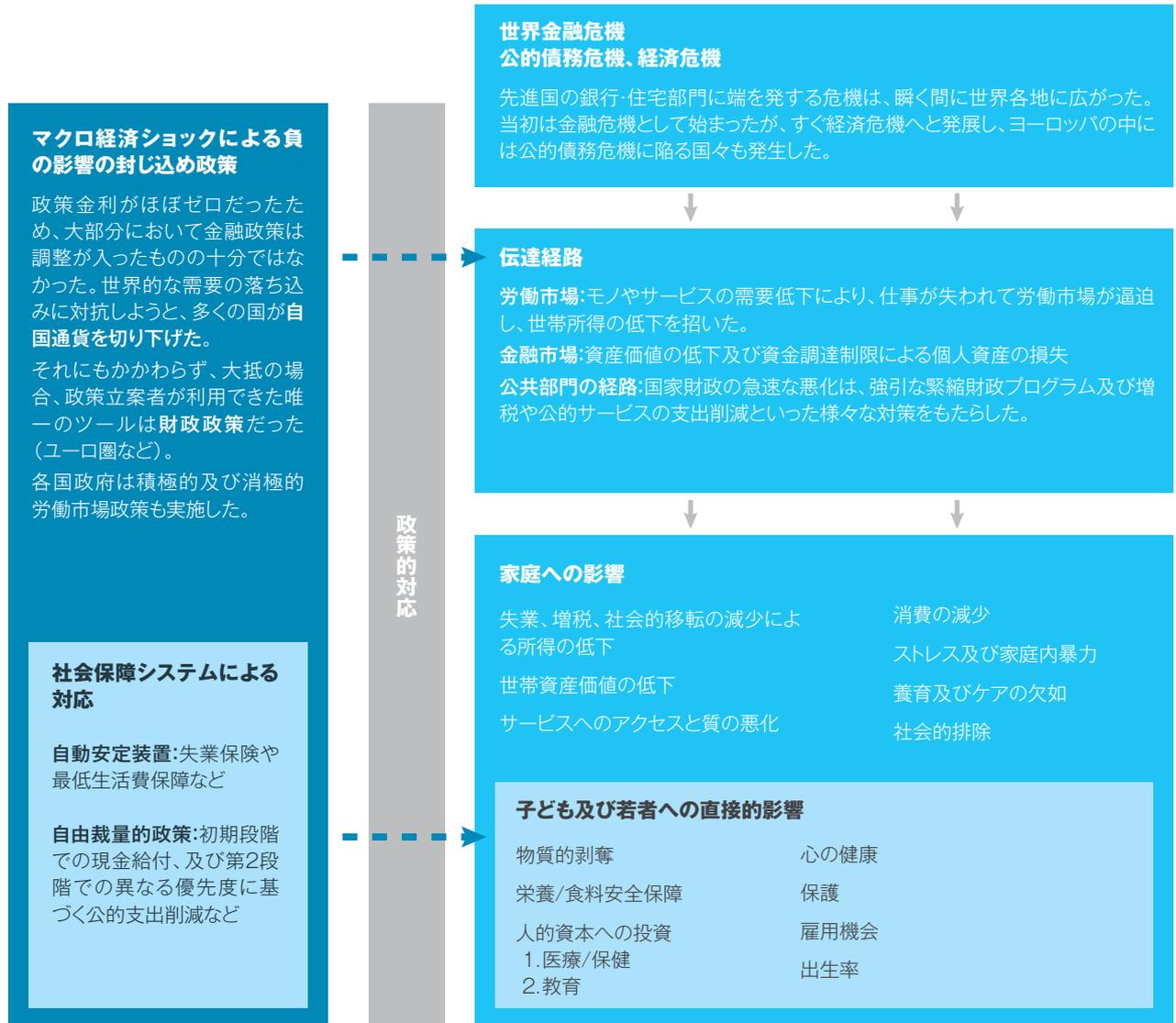
影響が小:危機の影響をあまり受けなかった国ⁱⁱ。オーストラリア、ブルガリア、チリ、チェコ、デンマーク、ルクセンブルク、メキシコ、ノルウェー、ポーランド、韓国、スウェーデン、スイス、トルコ。

ⁱ この分類の論理的根拠をより綿密に検討する場合は以下を参照のこと: Natali, L., B. Martorano, S. Handa, G. Holmqvist and Y. Chzhen, 'Trends in Child Well-being in EU Countries during the Great Recession: A cross-country comparative perspective', *Innocenti Working Paper 2014-10*, UNICEF Office of Research, Florence, 2014.

ⁱⁱ ルクセンブルクとメキシコが最近の経済危機の影響が他の国よりも大きかったにもかかわらず、影響をあまり受けなかったグループに入っている理由は、a) 市場から強い圧力を受けなかったこと、及びb) 債務水準がGDPの60%に達しなかったことである。この2カ国については、Natali et al. 'Trends in Child Well-being in EU Countries during the Great Recession'に詳しい。

本章では、世界的な金融ショックとその後の景気後退がいかにして子どもたちの危機となったのか、という議論及びデータを提供する。景気後退が国内経済をどの程度損なったのかということと、2008年以降の子どもの幸福度の低下との間には強い相関関係があることを明らかにする。「大不況」の打撃が最も大きかった国では子どもたちの苦しみも最も大きく、子どもたちは最も長期にわたってその影響に耐えることになる。次に示す概念的枠組みは、子どもへのリスクを高め、そうしたリスクを低減させるはずの家族や国の能力を弱体化した道筋を示している。リスクを誘発する変数は数多く存在し、強さも持続期間も様々である。子どものいる世帯にとっては特に次の2つの要素が重要である。労働市場における親の状況、及び家族を保護するための国のキャパシティの疲弊状態である。

概念的枠組み:金融危機はいかにして子どもたちの危機となったのか?



出典:Natali et al. 'Trends in Child Well-being in EU Countries during the Great Recession'.

貧困の連鎖に陥る

失業や大幅な所得減に耐えている親のストレスや悩みから、子どもたちが逃れられることはめったにない。子どもたちは敏感に、かつ痛々しいほどはっきりと、家族の低迷を感じてしまう。子どもたちは友人やクラスメートの前で軽蔑やひどい屈辱を受

け苦しむ。

彼らは食生活の変化やスポーツ・音楽などの活動がなくなったこと、学用品を買うお金が不足していることなどについて、意識的にも無意識的にも影響を受ける。極端な場合には、家族が家から、さらに国から引き離されてしまうこともある。

貧困は自己強化的な循環であると言える。

失業している親の子どもは学校での成績があまり良くない可能性がある。学校での成績があまり良くない場合、家でのストレスが高まるなどする。こうした連鎖は続く。この連鎖が長ければ長いほど、子どもはそこから抜け出す可能性が低くなる。

家計のやりくりの困難さ

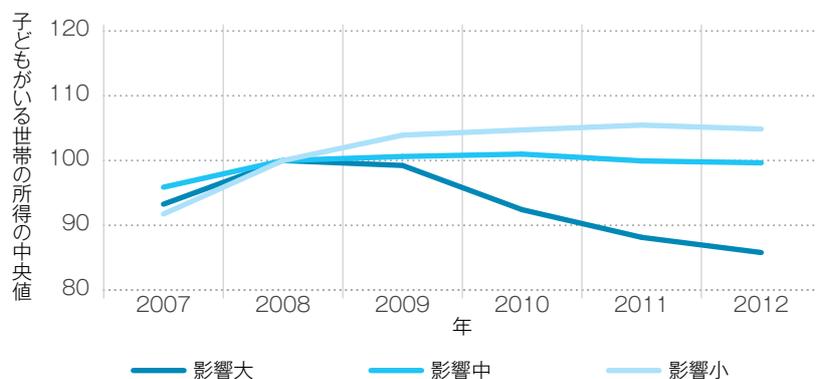
図1及び図2は、ヨーロッパの子どもがいる世帯の所得の中央値の変化と、家計のやりくりに大きな困難を抱えている世帯の割合を示している。世帯は、その国の経済が不況でどれほどの影響を受けたかによって分類されている(コラム1を参照)。最初の図は(30カ国中)所得の中央値が下落した14カ国を示している。アイルランド、スペイン、英国は落ち込みが激しく(すべて15%ほど)、ギリシャ、アイスランド、ラトビアの落ち込みはさらに大きい(すべて24%以上)。

こうした傾向は図3で裏付けられる。図3ではそれぞれの家族が生活状況の変化をどのように語っているかを示している。状況が「非常に困難」と答えた世帯の割合はすべてのカテゴリーでおおむね増加し、不況の影響が深刻であった国では最も増加が激しかった²。

親が失業中の子ども

こうした変化を助長する根本的な原因として考えられるのが、労働市場からの排除と社会的移転の削減である。2008年から2012年にかけて成人成員がすべて失業中の世帯の割合は、子どもの貧困率が最も高かった国で最も増加した³。我々の調査の結果、失業中の世帯で暮らす17歳までの子どもの割合は、ポルトガルとスペインでほぼ2倍になり、デンマークではほぼ3倍になったことが明らかになった。最大の絶対的増加(5%を超える)が生じたのはブルガリア、ギリシャ、アイルランド、スペインだった。

図1 ヨーロッパの子どもがいる世帯の所得の中央値(景気後退の影響ごと)



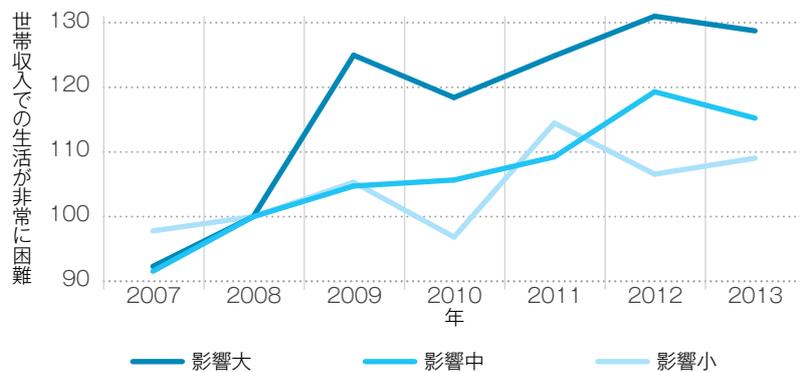
出典: Eurostat. 所得の中央値は2007年の自国通貨で表記
注記: キプロス、クロアチア、スロバキア、トルコのデータを除く

図2 ヨーロッパの家計のやりくりが非常に困難な子どもがいる世帯の割合(景気後退の影響ごと)



出典: Eurostat.
注記: トルコとクロアチアのデータを除く、スイス(2006)、アイルランド(2012)

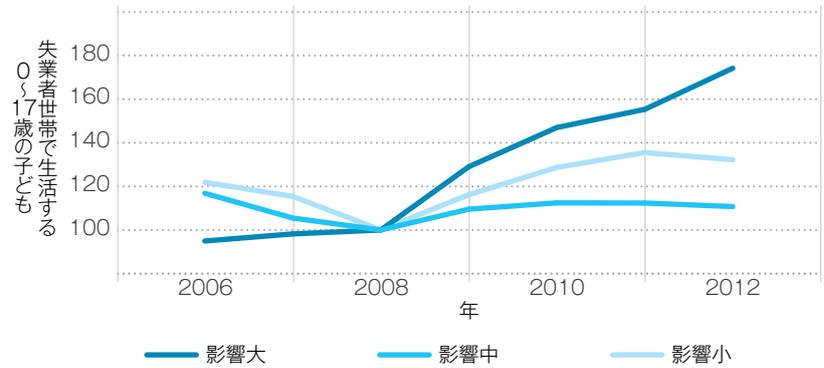
図3 世帯所得が「非常に困難」と感じると答えた世帯の割合(景気後退の影響ごと)



出典:ギャラップ世界世論調査
注記:本報告書が対応した41カ国中、以下の国々はこの数値に反映されていない。オーストリア、キプロス、フィンランド、アイスランド、アイルランド、ルクセンブルク、マルタ、ノルウェー、ポルトガル、スロバキア、スロベニア、スイス

図4は不況によって国の経済が受けた影響の大きさ別に、これらの傾向を示したものである。失業率の上昇の意味するところについては、最近の報告書の中でOECDが次のように強調している。「多くの国々において、労働年齢の8人に1人以上が失業世帯で暮らしている中で、再分配策及び積極的な社会政策の成功とは、就労所得がなくても家族の経済的安定を向上できるか否か、という点で大部分は判断される⁴⁾

図4 失業者世帯の子どもの割合（景気後退の影響ごと）



出典: Eurostat.
注記: アイスランド、ノルウェー、スイス、スウェーデンのデータを除く

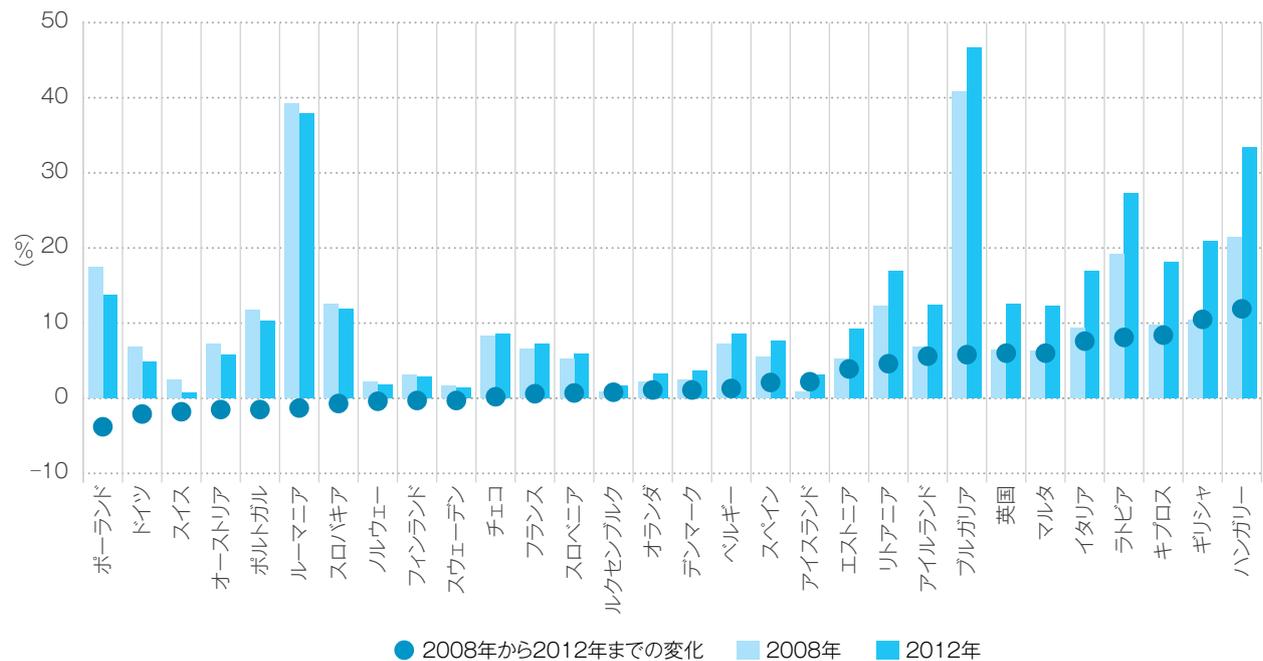
ワーキングプア及び他の脆弱なグループ

子どもが2人いる世帯の支出の必要度は、子どものいない類似の世帯より平均で40%高い⁵⁾。結果として子どものいる世帯は貧困に陥る可能性がより高い。これに移民やひとり親家庭などの他の脆弱性が重なるとリスクは増幅される。

世帯に子どもがいると、「ワーキングプア」（就労しているが所得が貧困ライン未満）に陥るリスクが7%から11%に高まる。ひとり親家庭ではリスクはほぼ2倍になる（20.2%）⁶⁾。不況の影響が深刻であった国では、子どもがいる世帯で予期せぬ出費

に対応できない世帯の割合は平均でおよそ60%増加した。多くの世帯にとって、中流生活をぎりぎりのレベルで支えているものが、ますます脆弱になっている（コラム2を参照）。

図5 ヨーロッパの子どもの深刻な物質的剥奪の推移（2008-2012年）



出典: Eurostat.
注記: クロアチアのデータを除く

コラム2: ヨーロッパ:所得減少、保障減少、物質的剥奪の増加

家族の物質的幸福度の全体像は「深刻な物質的剥奪」指標で広く捉えられる。次の9項目のうち少なくとも4項目について金銭的余裕がない家庭で暮らしている子ども(0~17歳)は、深刻な物質的剥奪状態と見なされる。項目は1)家賃、住宅ローン、水道光熱費の支払い、2)家の暖房、3)予期せぬ出費への備え、4)肉やたんぱく質の日常的な摂取、5)休暇の取得、6)テレビの所有、7)洗濯機の所有、8)車の所有、9)電話の所有、である。世帯の金融資産を把握する純粋な金銭的尺度とは対照的に、この指標では基本的な物質的ニーズについての満足度が示されるⁱ。

2008年、前年までの前向きな傾向が突如として途切れた。景気後退の第1局面(2008-2010年)において、「大不況」の影響が大きかった国では深刻な物質的剥奪状態にある子どもの割合が急激に増加した。それ以外の国では比較的安定した状態だったが、2010年以降、剥奪状態は至る場所で概ね悪化した。分析対象となっているヨーロッパ諸国の3分の2では2008年以降物質的剥奪が悪化し、キプロス、ギリシャ、ハンガリーでは絶対数の増加が最大であった(図5を参照)。相対的に見れば子どもの深刻な物質的剥奪率は、そもそものレベルが非常に低かったとはいえ、ギリシャで2倍、アイスランドで3倍になっている。大きな打撃を受けた国全体では、深刻な剥奪状態にある子どもの割合がこの4年間で2倍近くになった。

こうした変化の大きさは注目に値する。分析したヨーロッパ30カ国において深刻な物質的剥奪状態で暮らす子どもの絶対数は、2012年には2008年より160万人増えて1,110万人だった。この傾向は正味の影響の結果であり、大幅に減少した国があったものの(ドイツ及びポーランドでは剥奪状態にある子どもの数は30万人以上に減少した)、4カ国(ギリシャ、イタリア、スペイン、英国)でかつてなく増加したことによるものであるⁱⁱ。2012年に深刻な物質的剥奪状態にあった子どものほぼ半数(44%)が、イタリア(16%)、ルーマニア(14%)、英国(14%)在住の子どもたちだった。

2013年の暫定的な推計によれば、2012年には特にエストニアやラトビアなどのように、回復基調に入った国もいくつかあった。しかしまだ懸念材料が残っている。深刻な物質的剥奪指標の悪化が主に関係しているのは、世帯所得に最も敏感に反応する前述項目の最初の5つの要素である。残りの4つの品目——いわゆる「耐久消費財」——は後の局面、すなわち景気後退が長引いて、家族では修理や買い替えができなくなってから悪化する傾向にあるⁱⁱⁱ。

物質的剥奪と所得貧困を結びつけることにより、景気後退が子どものいる世帯に与えた影響を更に詳しく説明できる。図6は、子どもの貧困の順位表で最下位の2カ国であるギリシャとアイスランドにおいて、貧しい子どもの絶対数が劇的に増加しているだけでなく、その背景には深刻な物質的剥奪の増加があることも示している。所得が貧困状態にあり、剥奪が深刻な子どもの割合はギリシャで3倍、アイスランドでは4倍になっている。

ⁱ de Neubourg, C., J. Bradshaw, Y. Chzhen, G. Main, B. Martorano and L. Menchini, 'Child Deprivation, Multidimensional Poverty and Monetary Poverty in Europe', *Innocenti Working Paper No. 2012-02*, UNICEF Innocenti Research Centre, Florence, 2012, p. 1.

ⁱⁱ 英国の一連の数値は2012年に断絶があるため、その解釈には注意が必要である。

ⁱⁱⁱ McKnight, A., 'Measuring Material Deprivation over the Economic Crisis: Does a re-evaluation of "need" affect measures of material deprivation?', *Gini Policy Paper 4*, Centre for Analysis of Social Exclusion, London School of Economics, 2013. www.gini-research.org/system/uploads/553/original/PP4.pdf?1380631527

食料、住まい、養育

家計所得の不足はとりわけ子どもに苛酷である。子どもたちの食料、住まい、親や友人と過ごす時間、受ける権利がある公共サービスなどは、子どもの幸福度を決定付ける重要な要素である。

食料へのアクセス

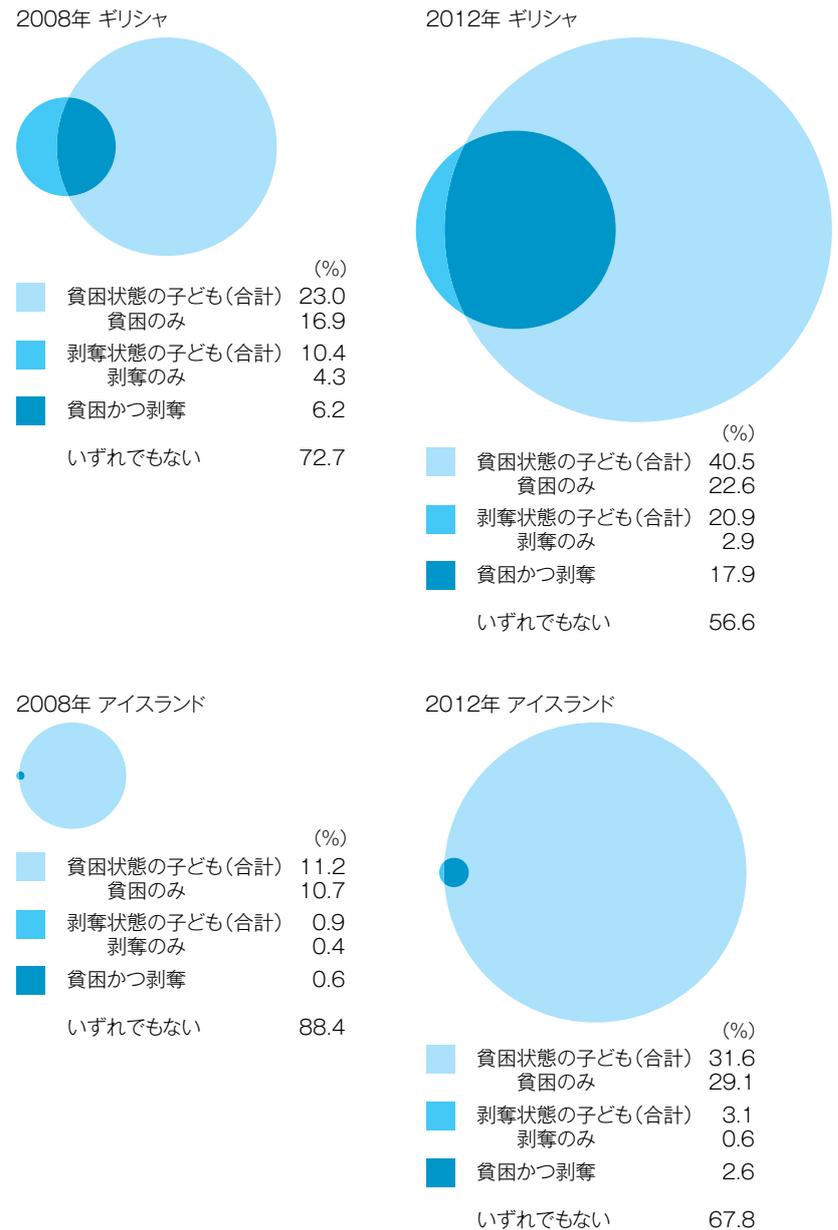
景気後退期には日々の栄養摂取や魚・野菜など栄養価の高い食物の消費が、景気後退の影響が深刻であった国で低下した。2008年以降、子どものいる世帯で、肉、鶏肉、魚（あるいは野菜相当品）を1日おきを買う余裕のない世帯の割合が、エストニア、ギリシャ、アイスランド、イタリアで2倍以上になり、2012年にはそれぞれ10%、18%、6%、16%に達した。ユニセフ国内委員会の報告によれば、栄養不良問題の増大に対処するために、学校給食プログラム、フードバンク、食料クーポンなど、ヨーロッパ各地で官民の様々な取り組みが生まれている。さらに米国では、毎年およそ900万人の貧しい女性と子どもが連邦政府の食料支援を受けているが⁷、4,700万人以上が毎日の食事にも苦勞するような暮らしをしている⁸。2008年から2013年にかけて、カナダではフードバンクを利用する世帯が23%増加した⁹。

住居の状況

立ち退き、住宅ローンの焦げ付き、差し押さえなどは景気後退の打撃を受けた多くの国の痛ましい現実であった。スペインでは2008年から2012年にかけて、欧州公営・生活協同組合・社会住宅連盟 (European Federation of Public, Cooperative & Social Housing) によって24万4,000件の立ち退きが記録された。

アイスランドでは2013年に40万件的住宅ローンが債務超過に陥った。ギリシャでは2013年に少なくとも6万戸の家の所有者が差し迫った立ち退きの危機にさらされた¹⁰。金融危機の発端となった米国では、2008年以降1,300万件を超える差し押さ

図6 ギリシャ及びアイスランドにおける子どもの貧困と深刻な物質的剥奪(2008年と2012年)



出典:EU-SILC.

えの申し立てがあった。景気後退は米国の各地で貯蓄や経済的機会にも影響を及ぼした¹¹。

多くの人にとって、立ち退きや差し押さえに至るはるか前から住宅費は困難な問題になっている可能性がある。

家賃や住宅ローンの支払いなどの住居費は、一般に家計の中では最大の費用である。家族が住宅費の過度の負担に悩んでいる子どもの割合は、2008年以降ヨーロッパの19カ国で増加している¹²。手頃な住宅が利用できなかったため子どもたちがホームレスになったり、その他重大な結果を招いた事例もある¹³。

親としての時間及び養育

親が子どもと過ごす時間の長さや質は、所得の低下とそれ起因するストレスに左右される。親としての時間の損失は、世間一般の通念に反して貧困家庭ほど深刻である¹⁴。長時間労働、家庭での支援の少なさ、余暇活動の不足は家族関係を薄弱なものにして、知的な発達や情緒的発達の重要な時期にいる子どもたちに影響を及ぼす可能性がある。例えばイタリアの別居した夫婦、あるいは離婚した夫婦では、景気後退による所得の制約で既にストレス下にある関係にさらに圧力が加わる¹⁵。子どもに対する暴力の傾向にも影響が及ぶ。米国では2007年以降の消費意欲の落ち込みが、母親が子どもに頻繁に手をあげる事例の大幅な増加と関係していた。「大不況」時の消費者信頼感指数で測った消費支出の大幅な落ち込みは、親の行動の悪化と関係していることがわかる。とりわけ消費意欲が低いほど頻繁に叩くことが多くなり、そうした親の行動は児童保護サービスから接触を受ける可能性も高くなる¹⁶。

必須のサービス

家計所得が低下し、それに伴い状況が悪化するにつれ、子どもの生活上のリスクは高まる。しかし医療/保健や教育などの重要な分野における政府や公的機関の子どもたちを保護する能力は、それに応じて向上していない。ヨーロッパの国々では、景気後退の影響があった国も深刻だった国も、健康上のニーズが満たされていない若年成人の割合が2008年以降著しく増加した。2010年以降OECD加盟国の3分の1を超

える国で公的な教育支出が削減され、さらにこれを凍結した国も一部認められた¹⁷。こうした削減は短期的にも長期的にも影響を及ぼすだろう。

最も苦しんだのは子どもたちか？

経済危機はどのように格差に影響するのだろうか。より裕福な世帯で所得が減少し、社会の貧困層が既存の公共政策やセーフティネットで保護されていれば、格差は小さくなる。しかし景気後退の打撃が所得連鎖の最も弱い部分に及ぶと、格差が拡大する恐れがある。結局のところ、影響の広がり方は景気後退の深刻さよりも、既存の経済構造、社会的セーフティネット、そして何よりも政策的対応に左右されるのである。

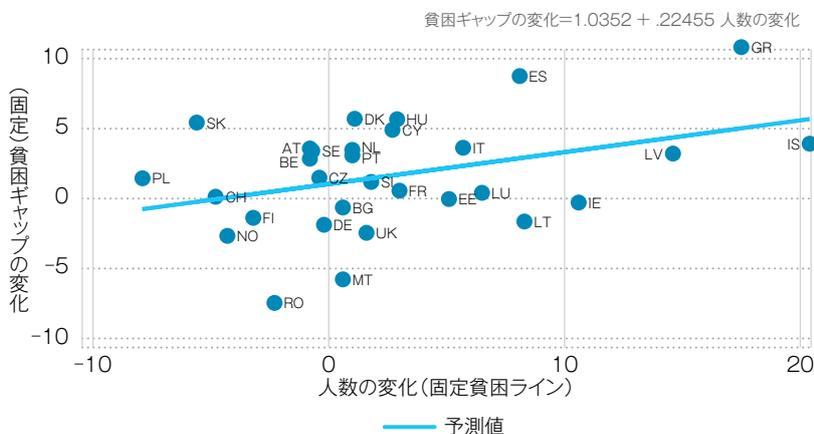
不況の影響が子どもに偏って及んだのかど

うかを判断するために、平均的な子どもの状況を所得分布の連鎖における最貧困層の子どもの状況と比較した。子どもへの影響を高年齢などの伝統的に脆弱な社会集団や社会全般への影響と比較するとともに、移民、ひとり親家庭、失業者世帯などとりわけ脆弱な集団の子どもが受けた影響も評価した。

最貧困層への影響

2008年以降、最貧困層の子どもの状況は調査対象国の大部分において実質的に悪化している。貧困ギャップ(図7を参照)は、貧困ラインと貧困ライン未満の世帯所得の中央値との隔りであり、貧困ラインに対する割合として表されるが、これを計測することで状況の深さを表す。

図7 貧困ギャップの変化 対 人数の変化(2008-2012年)



コラム3:子どもの目を通して見たギリシャ危機

本「レポートカード」内の指標では、生活に対する子どもたちの見方がどのように変化したかについては十分に捉えきれていない。子どもたちの見方をより深く理解するために、景気後退で最も大きな影響を受けた国の一つであるギリシャの11歳、13歳及び15歳の生徒の行動に関して、我々は最新の学齢児童の健康関連行動(HBSC)調査(2014年)の早期分析を委託して行った。結果は示唆に富んでいる。

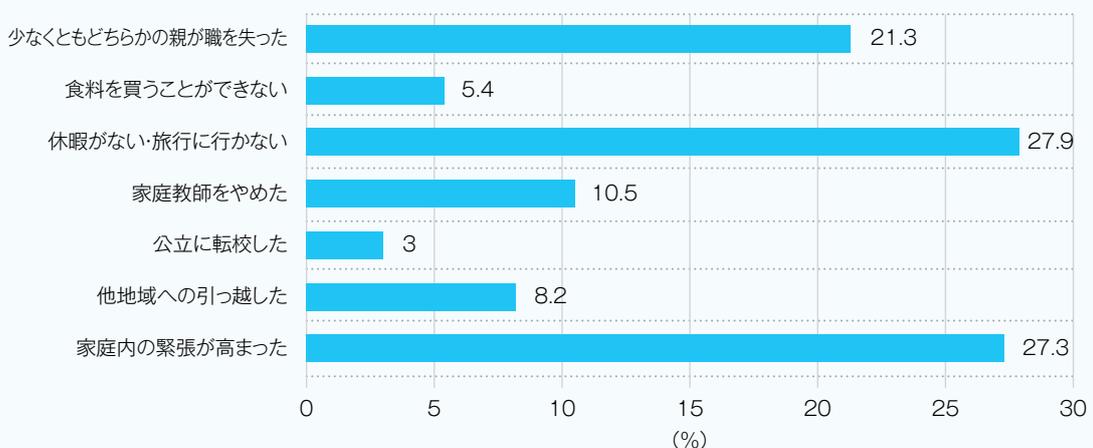
不況の最悪の影響から子どもたちを守ろうと家族が最大限努力したにもかかわらず、ギリシャの学齢児童は家族の差し迫った問題についてよく気づいていると答えたことが明るみになった。家族の経済状況が「裕福ではない」と答えた者は、2006年の7.2%から2014年には14.5%へと倍増した。居住地域の経済状況が悪化したと答えた者の比率も増加している(同期間で22.2%から29.5%へ)¹。2014年には5人に1人を超える子どもが少なくともどちらかの親が職を失ったと答えた。5%が家族は食料を買う余裕がないと答え、ほぼ30%が家族で旅行に行くことがなくなったと答えた(図8を参照)。

およそ10人に1人の生徒が家庭教師につくことをやめなければならなかったし、あるいは他の地域や親戚の家に引っ越さなければならなかった。また私立学校から公立学校に転校した子どもも3%いた。

調査対象の子どもたちは、所得の減少や失業によって親のストレスが高まったことなど、景気後退の他の影響についてもよく分かっていた。こうした出来事は、家族内の緊張が高まり喧嘩をするようになったと答えた子どもの比率が高い(27%に達する)ことからわかるように、家族関係に影響を及ぼす。家族関係に非常に満足していると答えた子どもの割合は2006年から2014年までに3%落ちた。生活全般の満足度については、生活の質が高いと答えた子どもの比率が同じ時期でほぼ10%低下した。

¹Kokkevi, A., M. Stavrou, E. Kanavou and A. Fotiou. 'The Repercussions of the Economic Recession in Greece on Adolescents and their Families', Innocenti Working Paper No. 2014-07, UNICEF Office of Research, Florence, 2014.

図8 ギリシャ危機の影響に関する子どもたちの自己報告



出典:2014年 HBSC survey.

子どもについては、景気後退の影響が大きい国ほど、景気後退の進行とともにこの割合が高くなる。貧困ギャップは貧困が大きく増加している国ほど高く、つまりそうした国では貧困がより広範で深刻であるということである。2013年には、ギリシャやスペインの貧しい子どもたちは、2008年と比較して貧困ラインをさらに下回る状態にいた。注目すべきことは、全体として子どもの貧困が減少したベルギーやスロバキアのような国でも、こうした形の差が拡大したということである。このことは最貧困層の子どもたちの支援を目的とする税制変更や社会的移転が相対的に効果的ではなかったことを示唆している。

最も脆弱な人々への影響

これまで述べてきた貧困の傾向は、失業状

態の家庭、ひとり親家庭、大家族、移民の世帯など、とりわけ脆弱な状況にある子どもの状況を見えなくしてしまう可能性がある。既に『レポートカード10』で生活状況の悪化について明らかにし、こうした子どもを守るための政策や行動を呼びかけた¹⁸。最近のデータでは、こうした脆弱な状況にある子どもたちが、どのようにして貧困統計の最も厳しい範囲に常に入っているかを示している。こうした子どもたちには個々の状況に応じた配慮とサービスがこれまで以上に求められるが、多くの場合それは金融危機の際に真っ先になくなってしまうものである。

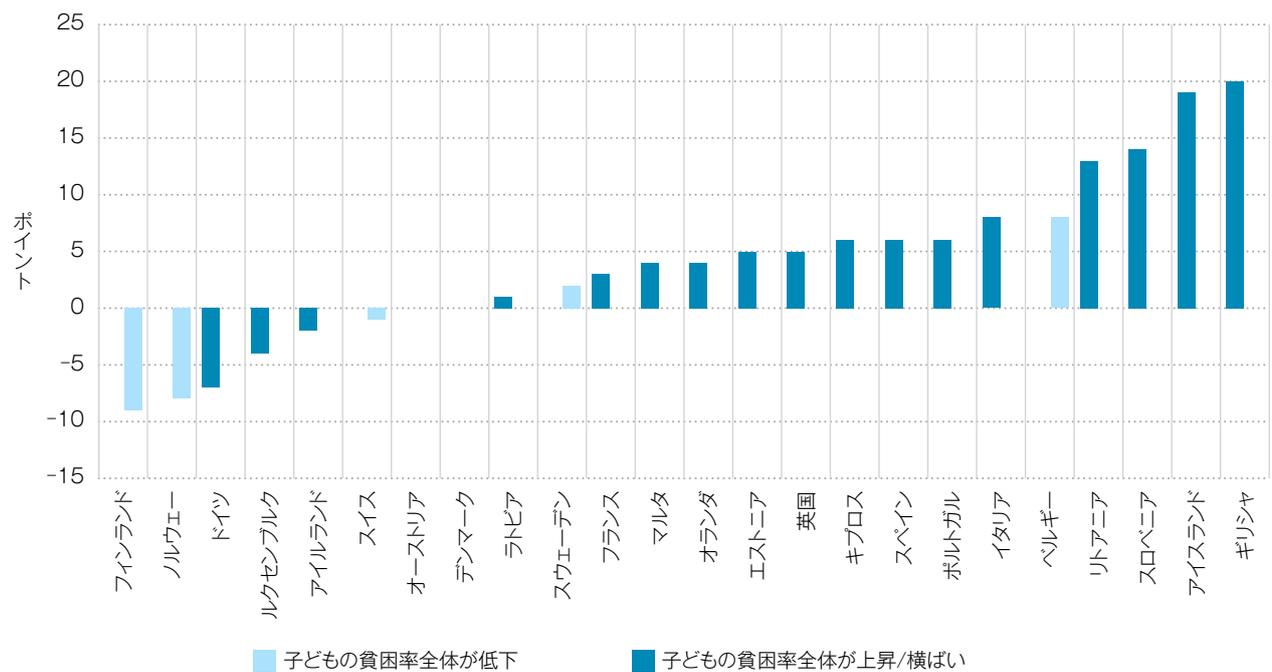
図9は、ヨーロッパの移民世帯の子どもたちは移民でない世帯の子どもよりも、景気後退で大きな影響を受けることが多かったこ

とを示している。

ヨーロッパの多くの国で移民世帯の子どもたちの貧困は、移民でない世帯の子どもたちよりも増加のスピードが速かった（又は減少のスピードが遅かった）。最も著しいのはギリシャで、移民世帯の子どもの貧困率が35ポイント増加したのに対して、その他の子どもたちの増加は15ポイントだった。アイスランドでは移民世帯の子どもの貧困率は38ポイントの増加で、移民でない世帯の増加の2倍だった。つまり子どもの貧困が最も増加したこの2カ国において、苦痛が移民世帯の子どもたちに偏っていたのである。

景気後退の重い負担に耐えている他の子ども集団としては、ひとり親家庭、就労度の低い家庭、大家族などの子どもが含まれる。

図9 ヨーロッパの移民世帯の子どもと他の子どもの固定貧困率の変化(2008-2012年)の差



出典:EU-SILC.
 注記:ベルギーとアイスランドは2011年のデータを用いている。移民世帯の子どもの事例数が不十分な国は除外した。棒グラフは固定貧困率の変化で、正の値は他の子どもたちと比較した場合の移民世帯の子どもの貧困の悪化を示す。

ヨーロッパ30カ国の中で、子どもへの影響の格差が最大なのはギリシャである。この傾向は、アイスランドの失業世帯の子どもやひとり親家庭の子どもについても同様である。しかし子どもの貧困の数値が非常に高くても、脆弱な世帯の子どもの貧困が減少した国もある。例えばキプロスやチェコのひとり親家庭、ベルギーや英国の失業世帯、リトアニアやスペインの大家族の場合である。

EU以外のOECD加盟国の中にも、異なる傾向が同時に見てとれる国がある。例えばイスラエルのひとり親家庭では子どもの貧困が増加しているが、両親がいる家庭では若干減少した。

反対に、カナダや日本では子どもの貧困が

全体としては減少したが、ひとり親家庭の子どもの貧困率は、低下のスピードはより速かったものの、両親がいる家庭の子どもの貧困率を依然大きく上回ったままであった。このことから、ひとり親家庭の子どもは他の子どもよりも経済状況の影響を受けやすいという事実が明らかになる。

子どもへの影響vs他集団への影響

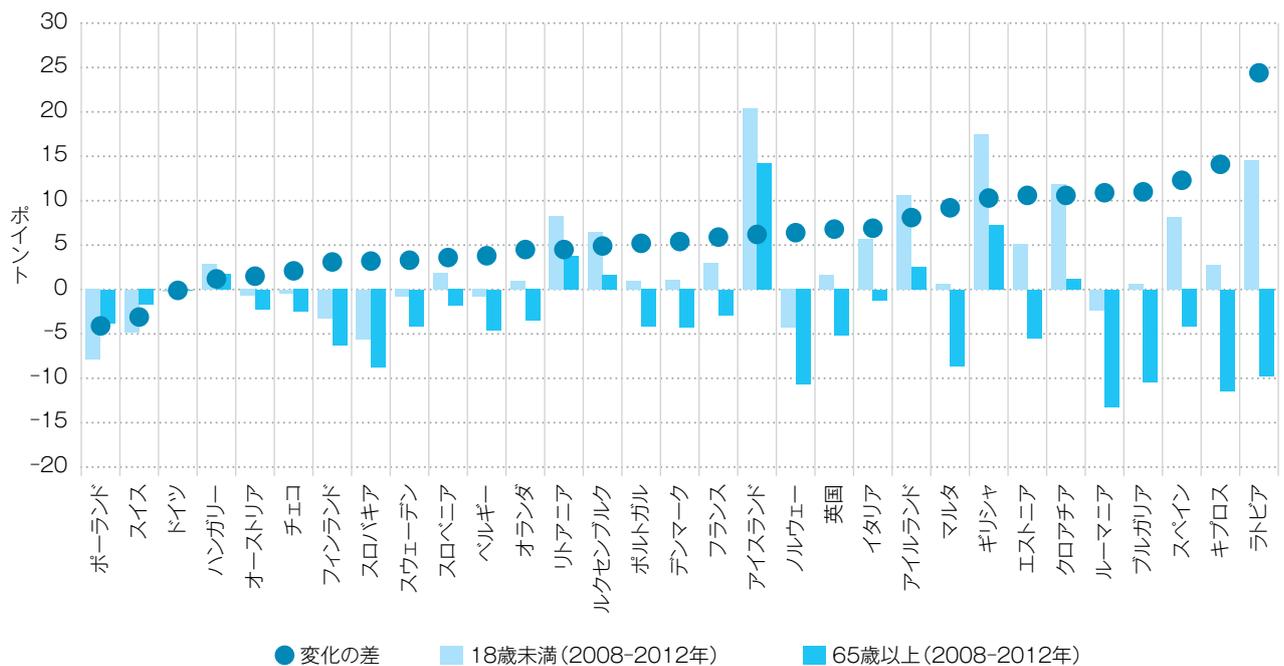
不況で子どもたちが受けた影響を判断するもう一つの方法は、子どもの貧困者数を人口全体と比較することである。多くの国では、子どものいる世帯の貧困や物質的剥奪の増加は国民全体の平均よりも著しかった。

調査対象のヨーロッパ諸国の半数で、子

どもの貧困の増加スピードは人口全体よりも速かった（あるいは減少のスピードが遅かった）。

高齢者も脆弱ではあるが、本分析によれば若者よりも状況は良い。図10は18歳未満及び65歳以上の人々の2008年から2012年の貧困率を示している。青い点は、子どもの貧困の変化を同時期の高齢者の貧困の変化と比べたもので、正の値は子どもの状況が高齢者に比べて悪化したことを示している。分析した31カ国中3カ国を除くすべての国で、子どもの貧困率は高齢者に比べて増加のスピードが速いか、あるいは減少のスピードが遅かった（青い点が正の値である国）。

図10 子どもと高齢者の固定貧困率の変化(2008-2012年)の差



出典: Eurostat (2014年7月14日更新)
 注記: 注: 子どもと高齢者の間の、固定貧困率の増加の差の順に並べた。
 オーストリア及び英国の一連の数値には2012年に断絶がある。

高齢者の貧困率の水準が31カ国中24カ国で低下したのに対して、子どもの貧困は20カ国で増加した。

8カ国では両集団の貧困の変化の差が10ポイントを上回っている。これらの数字は、必要時に高齢者の保護は機能していること

を示唆しているが、子どもの保護についてはあまり機能しているとは言えない。

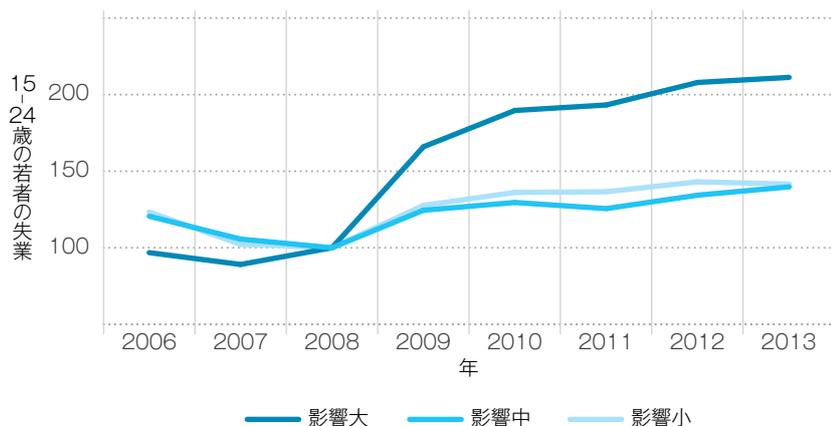
見捨てられた世代

「大不況」の長期的な影響の一つは、10代の若者や若年成人の失業に見られる。若者の失業や不完全就業は、多くの国で懸念される水準に達している。順位表2のデータに加えて(第2章を参照)、本『レポートカード』では、最近の自己認識に関するデータを含む若者の労働市場の主要な指標を検討する。それは見捨てられてきた世代の物語であり、これに対処できなければ社会コストが高まるおそれがある。

蔓延する若者の失業

図11、12及び13は、不況時の若者の雇用状況を示している。欧州連合の人権委員であるニルス・ムイズニクス氏はこれを「緊縮財政の病理」と呼ぶ²⁰。

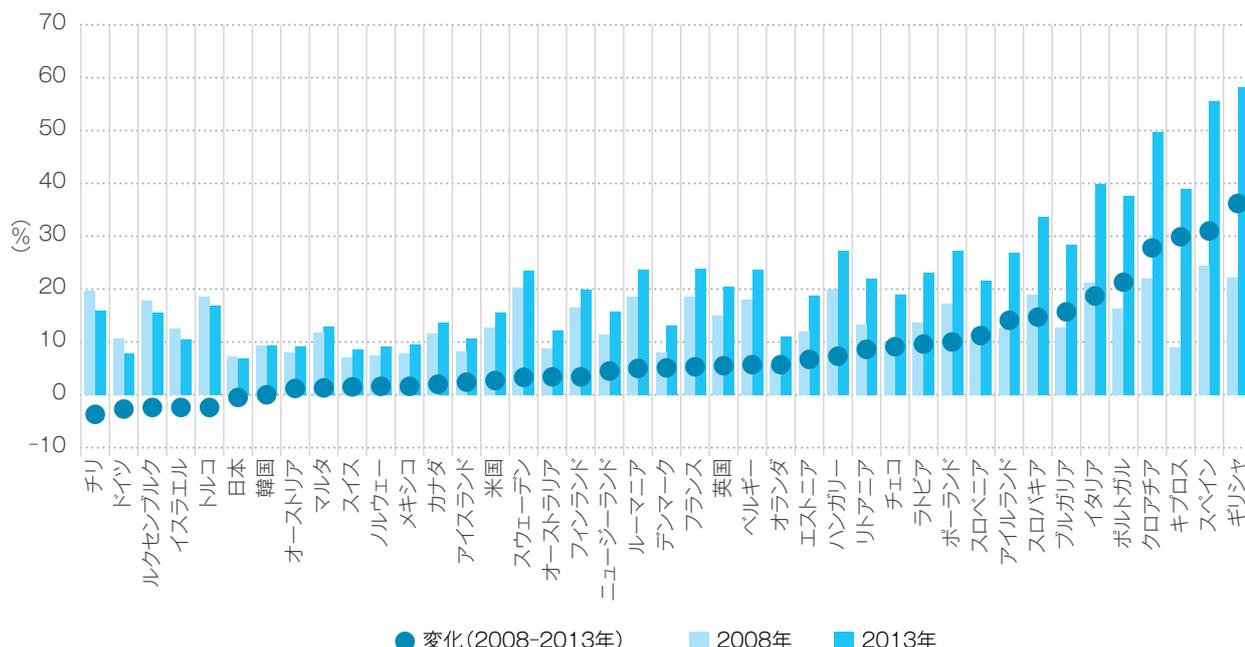
図11 ヨーロッパの若者(15-24歳)の失業(景気後退の影響ごと)



出典: Eurostat

注記: 長期的失業: 15歳から24歳の若者の長期的な失業(12カ月以上)。キプロス、デンマーク、フィンランド、アイスランド、リトアニア、スウェーデン(2006年)、ルクセンブルク(2007年及び2009年)のデータを除く。
 不完全就業: 15歳から24歳の非自発的パートタイム就業者の労働力人口に占める割合。ブルガリア、エストニア、ハンガリー、アイスランド、リトアニア、ルクセンブルクのデータを除く。
 一時的就業: 被雇用者全体(15-24歳)に占める一時的就業(15-24歳)の割合

図12 若者(15-24歳)の失業率の変化



出典: Eurostat; OECD. Stat.

本報告書が取り上げた41カ国中7カ国を除いたすべての国で、15歳から24歳の年齢層の失業が2008年から2013年にかけて増加した。クロアチア、キプロス、ギリシャ、スペインの4カ国は25ポイントを上回る増加で突出している。この4カ国では、2004/2005年から2007/2008年にかけて、若者の失業が着実に減少していたが、不況によりこの流れが逆転した。

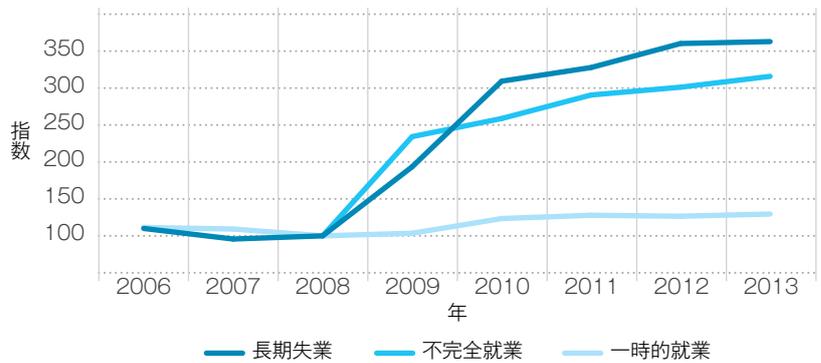
ギリシャとスペインではこの傾向が特に著しい。15歳から24歳の年齢層の失業は既に20%を超える高い基準にあったのが、2013年には50%を超えるまでに増加し、求職中の若者の半数が就職できないままだった。失業中の若者の割合がこれだけ高いと、国は国民年金の維持など深刻な課題に直面する。一般に若者の失業は全般的な成人の失業と並行して進行するが、まさに例外もある。イタリアでは15歳から24歳の年齢層の失業の水準は、25歳から54歳の年齢層の4倍近く上昇した。

多すぎるニート

失業率では労働力人口に加わっていない人を無視してしまうため、若者の労働市場の測定ツールとしてはかなりの限界がある。そこで各種調査では就学・就労・職業訓練のいずれも行っていない若者（ニート）のデータを収集する。ニート率には求職活動を行っている人（失業者）も行っていない人（無活動者）も含まれているため、労働市場に属さず教育も受けていない若者人口、並びに気落ちしてやる気を失った若者人口の割合の尺度となる。

メキシコやトルコなど特定の国では、無活

図13 ヨーロッパの若者の不完全就業、一時的就業、長期失業の傾向



出典: Eurostat.
 注記: 長期的失業: 15歳から24歳の若者の長期的な失業(12カ月以上)。キプロス、デンマーク、フィンランド、アイスランド、リトアニア、スウェーデン(2006年)、ルクセンブルク(2007年と2009年)のデータを除く。
 不完全就業: 15歳から24歳の非自発的パートタイム就業者の労働力人口に占める割合。ブルガリア、エストニア、ハンガリー、アイスランド、リトアニア、ルクセンブルクのデータを除く。
 一時的就業: 被雇用者全体(15-24歳)に占める一時的就業者(15-24歳)の割合

動率が高いのは子育て中の若い女性が多いことによるようである²¹。キプロスやギリシャなどのニート率が最も大きく増加した国では、変化の大部分は若者の失業の増加によるものである。ラトビアやリトアニア(ニート率の緩やかな上昇が見られる)、及びスロバキアやスペイン(ニート率が急増している)などの国では、無活動者は減少したにもかかわらずニート率の増加は若者の失業の増加に牽引された。反対にルーマニアでは、ニート率の上昇の大きな要因は無活動者が増えていることである。またトルコではニート率は大幅に低下しているが、これはほとんど無活動者が減少したことによるものである。

残念なことには、失業率や無活動率が低下した場合でも、若者がある程度の収入が得られる安定した仕事を見つけたことを意味することはまれである(図13を参照)。不況の影響が大きかった国の15歳から24歳の年齢層では、パートタイム就業者又は不

完全就業者の割合が3倍になっている。

若者のフルタイムの契約労働が一般的になったことで、労働市場の不安定さが高まっている。不況の影響が大きかった国で、長期的な失業率(12カ月以上)が増加している主な原因は若者の失業である。

10代の若者や若年成人の労働市場は2008年以前から既に問題となっていたが、不況によりこの問題は世代全体に拡大した。この流れの関連性を過小評価してはならない。不完全就業や無活動状態が長期化すると、生涯にわたる経済的安定が持続的な影響を受けるおそれがある。キャリアプランが描けず、期待が薄れ、やる気を失ってしまうかもしれない。社会全体では、社会的給付への要求が高まり、社会保障制度を支える労働力が減少し、社会の一体性の支柱が損なわれてしまう²²。

総括

弱い人々ほど「大不況」で大きな影響を受け、その影響はおそらく長期に及んだと思われる。本章では、子どもたちが危機に苦しむ一方で、高齢者など他の人々が何とか保護されてきたという重なり合う道筋を示してきた。子どもの物質的剥奪（より長期的な貧困の尺度としてはよりふさわしいものと考えられる）が大幅に増加した国がどれぐらいあったかを明らかにし、不況下で労働市場に参入することの生涯にわたるリスクを浮き彫りにした。

それにしても若者の権利を強化していこうという前向きな流れの中であって、それに反するこの状況は残念である。

過去50年にわたる教育・医療/保健・社会的保護の進展は今や危機にさらされている。

しかしいらか希望の兆しはある。本報告書で分析した国のうち18カ国では、経済的な難局のさなかに子どもの貧困を抑制し、あるいは削減までしている。うち4カ国では貧困層の子どもと最貧困層の子どものギャップも縮小した。景気後退にもかかわらず、いくつかの国では若者の過度の失業を回避した。また多くの国で、官民のセーフティネットは、大きなニーズがある時に回復力をもたらしていることが明らかになった。避けられないことなどない。第4章では各国の対応と子どもたちへの影響を考察する。

第4章

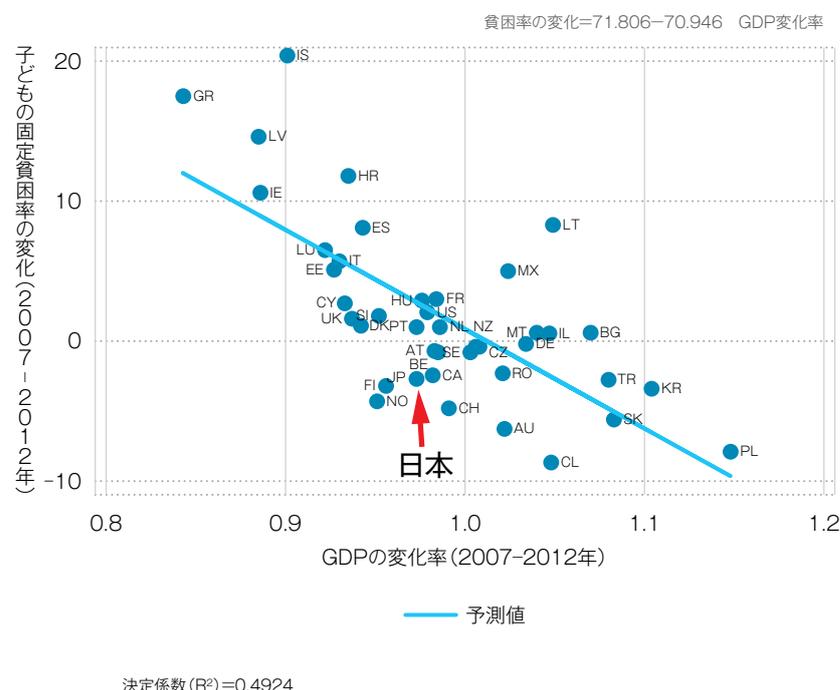
一様でない対応

「大不況」が始まった時、経済的な難局を乗りきるのに他の国よりも優位な立場にあった国もあれば、強力な社会保障策が整っていた国もあった。しかし各国政府がこの危機にどのように対応したかが極めて重要だった。ほとんどの国で貧困が増加したが、減少した国もあった。不況は世界規模で起こったが、深刻な子どもの危機はすべての国で起こったわけではなかった。

図14は子どもの貧困の推移と各国のGDPの推移を比較したものである。掲載されているEU又はOECDの加盟国41カ国では、不況の影響が大きかった国の方が子どもの貧困の増加幅が大きい。しかしデータをより詳細に検討すると、子どもの貧困は多くの国で増加したものの、減少した国もあった。クロアチアとキプロスは同じような経済状況にあったが、子どもの幸福度に関しては非常に異なる結果となった。リトアニアとメキシコは緩やかな（あるいは力強いと言ってもいいほどの）経済成長を維持したが、子どもの貧困指標は悪化した。

各国政府が不況にどのように対応したか、そして何よりも子どもの貧困指標が悪化しなかった（あるいは改善すらしめた）国では何が功を奏したのかを理解するために、本章では、景気後退前の時期についての考察とともに、過去5年間における政府の対応の量と質について検討する。

図14 子どもの固定貧困率とGDPの変化



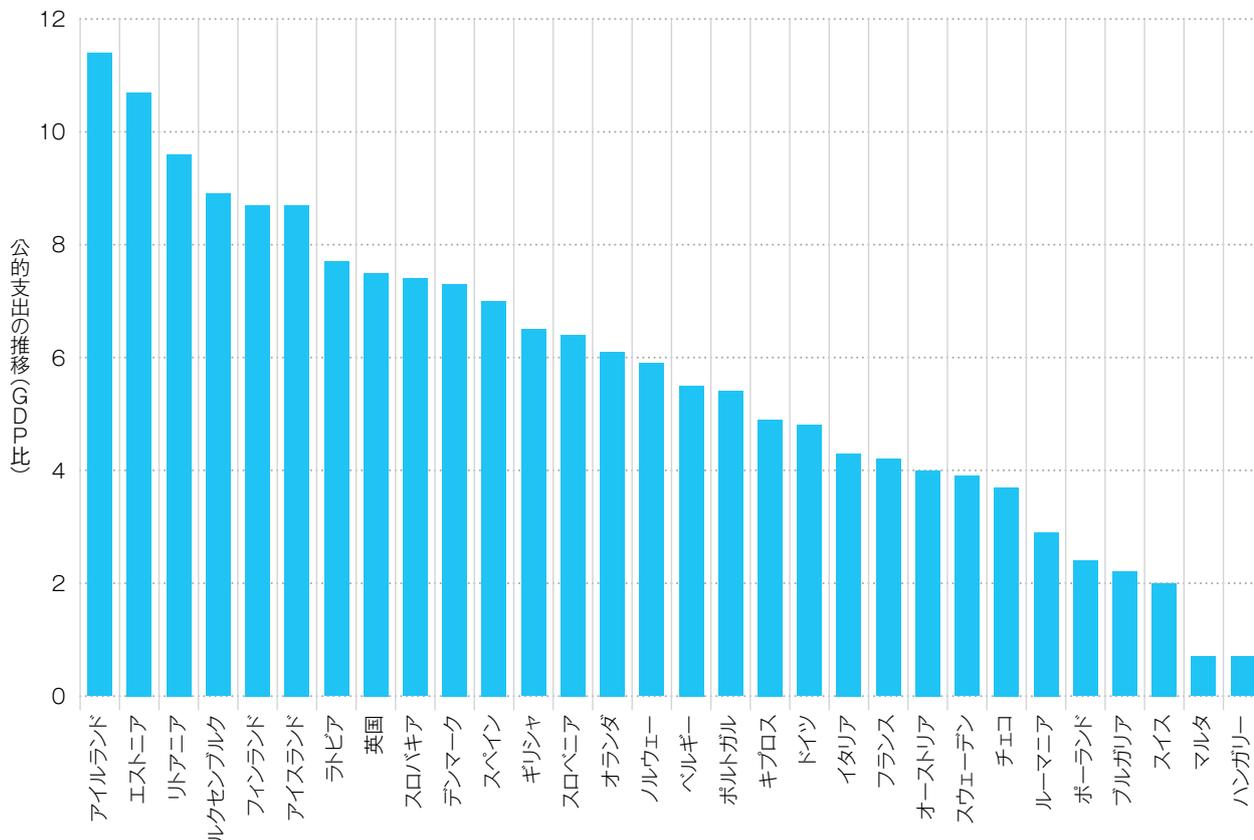
出典:固定貧困率の変化については44ページの順位表1を参照のこと; IMF World Economic Outlook.
注記:横軸は2007年から2012年のGDPの変化率を用いて、景気後退の影響度を示す。縦軸は2007年から2012年までの子どもの貧困率の変化を示す(正の値は増加を表す)。

何にどのように支出されたか

不況が始まったとき、家族や子どもに対する公的支出が高い国で、子どもの貧困が低かったことは驚くに当たらない。景気後退期に福祉国家は公的保護のための支出を増やすことを期待され、多くの国がそうした²³。そうした国では国民、とりわけ経済的・社会的に困窮している人々の健康や福祉は、補助金、失業扶助プログラム、年金及び他の給付金などで保護される。景気後退期においては、これらの給付が反循環的な経済安定化装置として機能する。

それ以外にも、OECD加盟国など多くの国では、景気後退の初期段階において景気刺激策を打ち出して、公的支出を拡大した(図15を参照)。しかし不況が長引いたため、多くの国で国庫収入が激減し、財政赤字は著しく拡大した。金融市場からの圧力を受けて、予算を削減せざるを得ない政府も多かった。ユーロ圏はとりわけ急激な政策転換を図った。

図15 公的支出の推移(2007-2009年)



出典: Eurostat.

ヨーロッパが支出を削減する中、チリ、日本、韓国、米国は景気を下支えするために景気刺激策を維持した。ヨーロッパではノルウェーが唯一の例外で、またスウェーデンやスイスでは緊縮財政策が実施されたものの、総額はGDPの0.5%に満たなかった。

同様の財政努力を行い、不況の影響が同程度だった国でも(影響の基準については第3章のコラム1を参照)、財政支出の影響は様々である。

政府による取り組みを評価してみると、その

有効性は当初の行動の余地、並びに政府のイニシアティブの規模と設計に関係していることがわかる。

子どものいる最貧困家庭を対象とした現金給付は脆弱な家庭の保護に役立ち、同時に景気を押し上げることもできた。例を挙げると、

» チリとメキシコは、金融危機前の10年間で経済的・社会的に目覚ましい発展を遂げたが、2008年から2009年にかけての不況による貿易の落ち込みにより大きな打撃を受けた。財政余地がより大きかったチリは、メキシコの2倍の規模の景気

刺激策を実施し、既存の社会保障プログラムの拡充、子どものいる最貧困家庭への現金給付の拡大、失業保険といった労働市場対策の拡充を通じて子どものいる家庭を支援した。メキシコも景気後退の初期には類似の刺激策を導入したが、財政状況が悪化して、2010年以降は財政緊縮プロセスに入った。

» オーストラリアが家庭への支出を増やしたことは、ニュージーランドが実施した大胆な減税よりも良い影響をもたらした。ニュージーランドでは貧困と格差が続いていた(コラム4を参照)。

コラム4:オーストラリアの家計刺激策

ほとんどのOECD加盟国と同様、オーストラリアも「大不況」で打撃を受けた。しかし他の多くの国と異なり、オーストラリアは景気回復戦略の一環として家族を守ることができた。最も重要な要因の一つは、GDPの4%を超える財政刺激策である（同国には必要な財政余地があったことでこの動きが促された）。刺激策の一部は、経済的苦境にある家庭を支援し、そうした世帯の消費を維持するように計画された。とりわけ2009年の家計刺激策には、次の3種類の主要な1回限りの現金給付が含まれていた。一つは、働くオーストラリア国民のための税ボーナスで、これは受給資格のある納税者に支給された。そして新学期ボーナス及び単一収入家庭ボーナスで、これは子どものいる低所得世帯及び中所得世帯を対象としていた。

図16が示すように、単一収入家庭ボーナスと新学期ボーナスは税ボーナスよりも明らかに累進的だった。またこれらの支給はいずれも貧困リスクから人々を守ることができたが、図17からわかるように、貧困層の消費を刺激できたのは子どものいる低所得世帯を対象とした現金給付のみであった。

オーストラリアの事例から有用な政策上の教訓を引き出すことができる。第1に、不況に伴う負の影響を軽減するには反循環的な政策が極めて重要である。実際、オーストラリア政府のしっかりとした迅速な対応は、成長を損なうことなく——オーストラリアのGDP成長率は2009年以降着実に上昇している——生ずるおそれのあった危機による負の影響を限定的なものにした。第2に、景気の低迷期に政府が効果的に対応できる政策余地が生じるのは、明らかに、通常時に健全な財政バランスを維持しているからである。しかし政策の中には他の政策よりも効果的なものもある。この事例では、子どものいる低所得世帯を対象とした現金給付は、最貧困層の子どもの保護と景気回復促進のための消費の刺激の双方にメリットがあったと思われる。

図16 単一収入家庭ボーナス、新学期ボーナス、働くオーストラリア国民のための税ボーナスの支給率

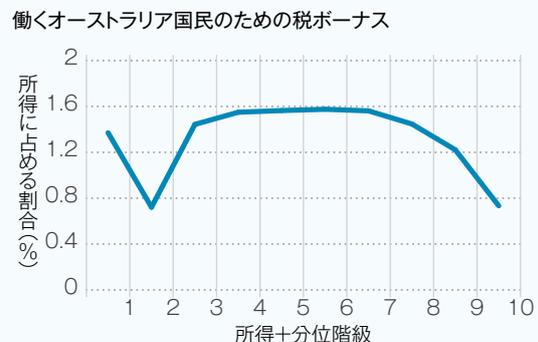
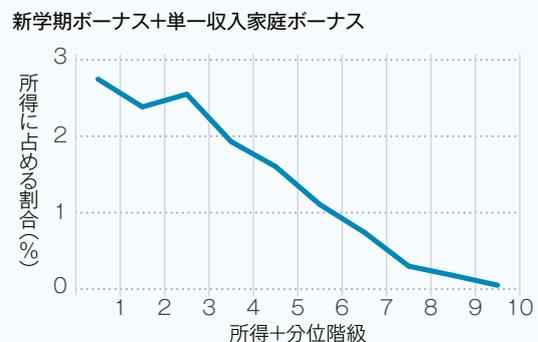
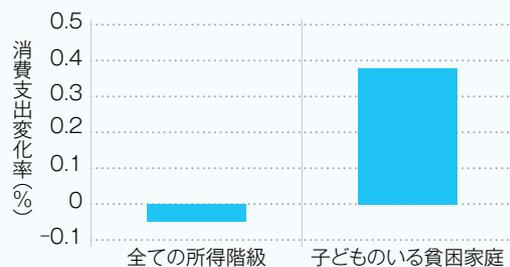


図17 オーストラリアの単一収入家庭ボーナス及び新学期ボーナスが消費支出に与えた影響（2008年から2009年の変化率）



しかしながら一般的には、社会支出は(少なくとも絶対額としては)伸び悩み、とりわけ子どもと家族についてはそうだった。景気後退により失業給付や年金給付の必要性が高まり、多くの国で社会保障の支出が跳ね上がったが、家族関連のニーズや子ども関連のニーズに対する支出の割当は優先順位が低下した。図18に示すように、2009年は、その点でターニングポイントとなった年だった。家族はまさにその時苦境に立たされていたのである。

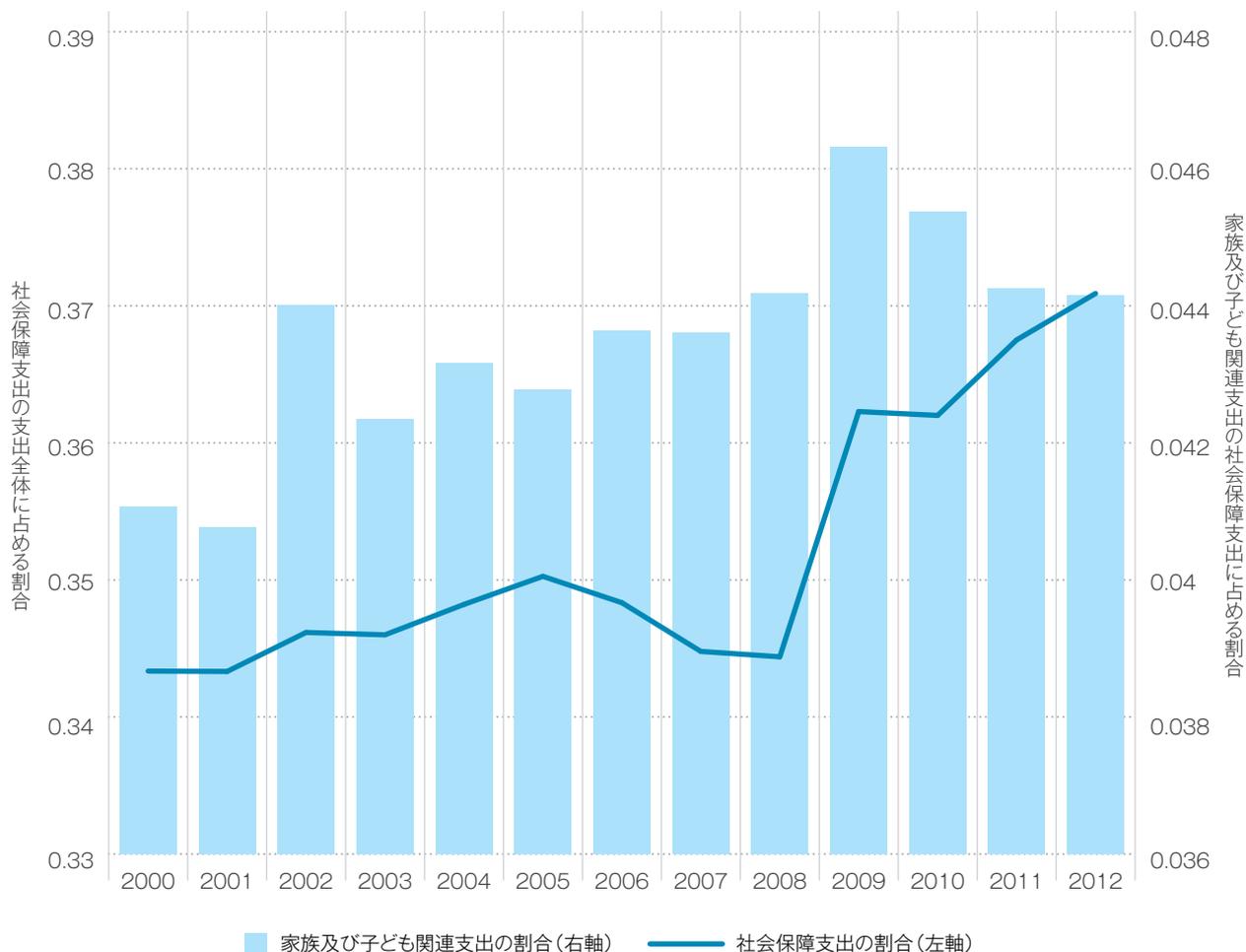
社会支出全体の公的支出に占める割合(折れ線グラフ)が横ばいになってから再び上昇し始めた一方で、家族や子どもへの支出の割合(棒グラフ)は減少した。

同様のことはヨーロッパにも言える。ヨーロッパでは社会的移転が子どもの貧困に不均一な影響を及ぼした(図19)。最初の局面では(左のグラフ)、19カ国が社会的移転を通じて子どもの貧困を削減(あるいは子どものいる家庭の所得を支援)する能力を

実証したのに対して、第2局面では11カ国のみだった(右のグラフ)。

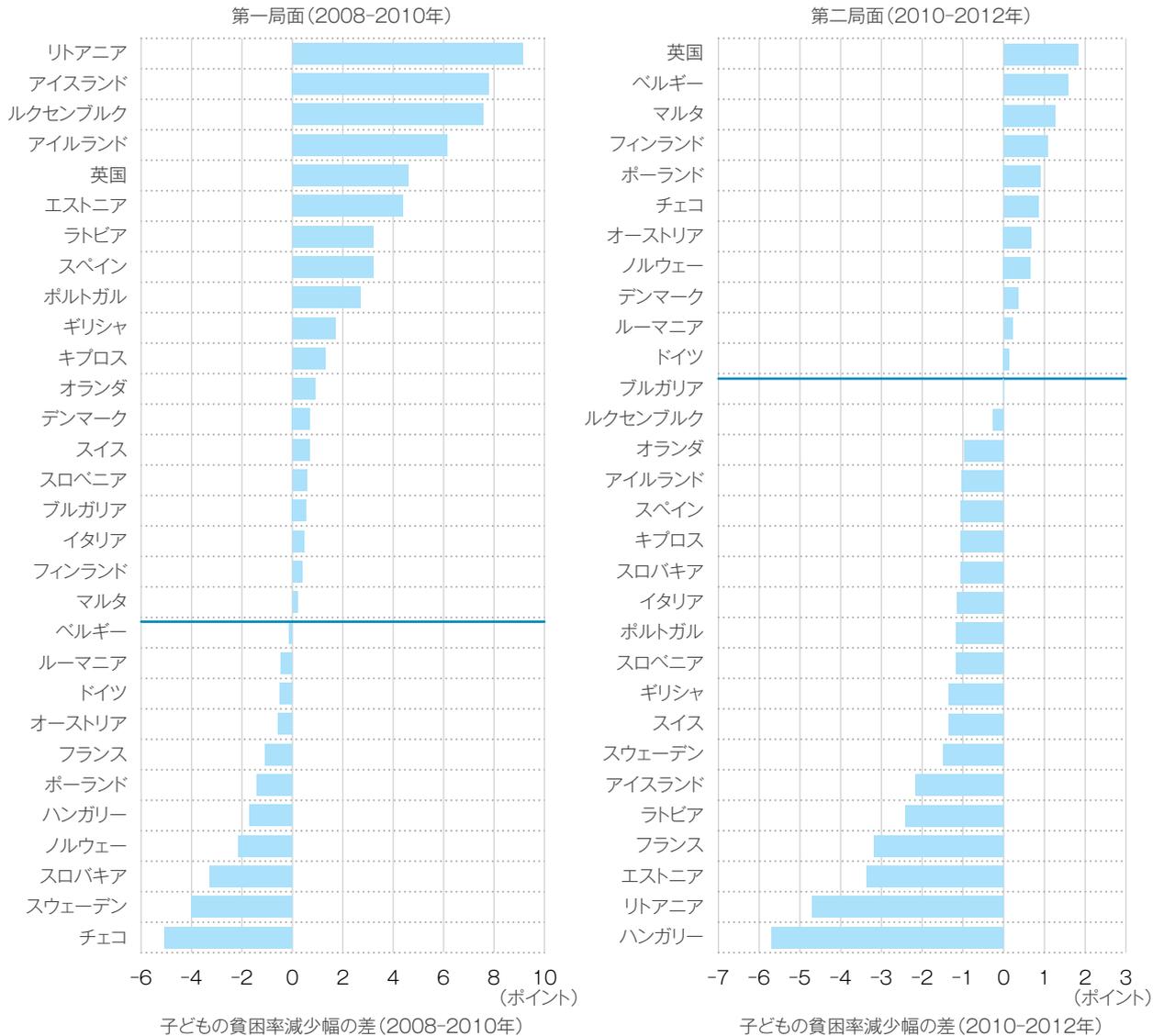
デンマーク、フィンランド、英国の介入は効果的かつ不況期を通じて維持された。しかしフランスやハンガリーを含むヨーロッパの3分の1を超える国々では、子どもの貧困を削減する政府の能力が低下し、子どもの生活状況が悪化してしまった。社会プログラムの設計と実施が重要であることは明らかである。

図18 社会保障支出と家族及び子ども関連支出(ヨーロッパ諸国)



出典: Eurostat.

図19 社会的移転実施後の子どもの貧困の減少幅



出典:EU-SILC.

データの解釈 - 図19

政府の支援を受けた前後での子どもの貧困を比較すると、政府がいかに効果的に貧しい子どもの数を削減したかという尺度となる。

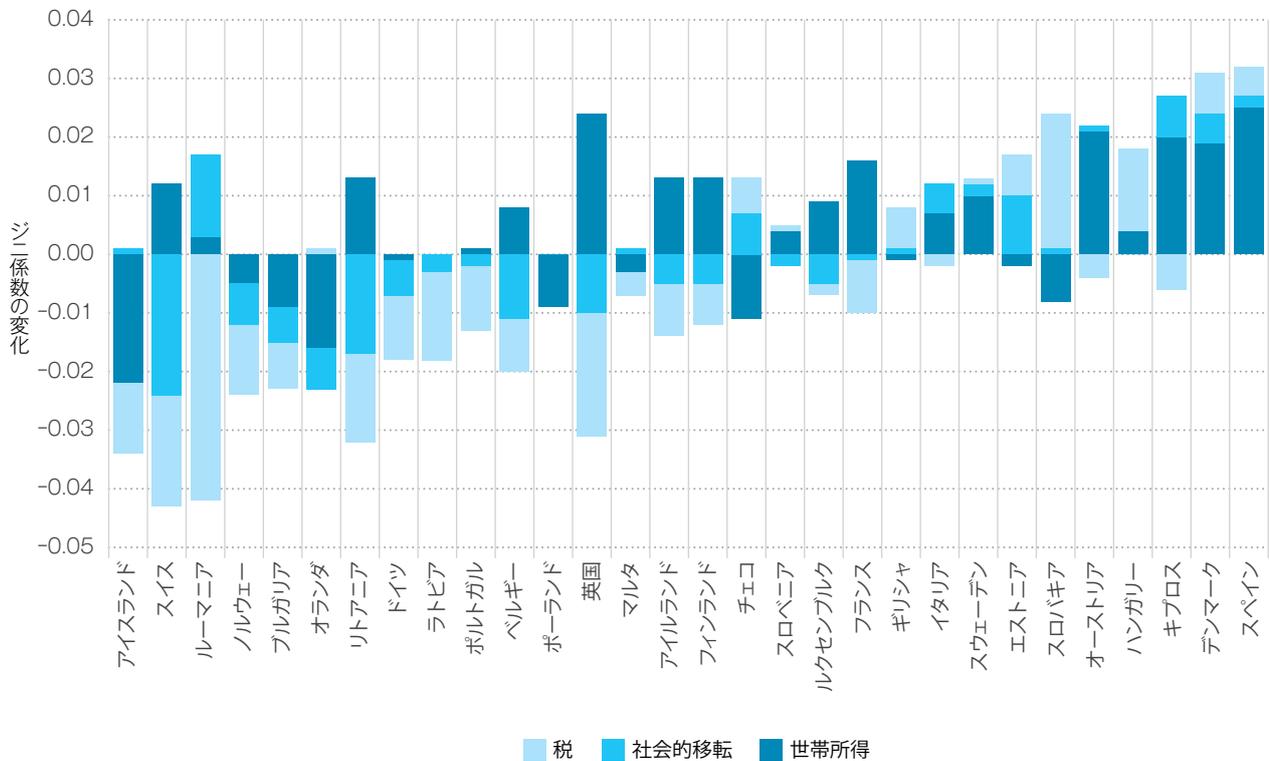
グラフは、危機に対する政府の対応が、貧しい子どもを保護する国の能力にいかの影響を与えたかを示している。そのために、社会的移転実施後の子どもの貧困率の減少幅の違いを異なる時期で比較した。一つは2008年から2010年(景気刺激策実施後)で、もう一つは2010年から2012年(緊縮財政の初期段階)である。正の値は、社会的移転を通じた政府の介入に再分配の効果があったことを示している。負の値は、子どもの貧困削減において社会的移転の効果が弱まったことを示している。

予算削減が明らかに必要だった国がいくつかはあったものの(特に地中海地域)、景気刺激から緊縮財政への転換は格差を拡大した。このことは図20に広く表れている。

同図は景気後退期におけるジニ係数の正味の変化を、異なる所得要素に分けて示している。多くの国では、最低所得層の人々に調整の負担がかかった。反対にアイスランドでは、危機の際に財政余剰が縮小した

にもかかわらず、一律課税を累進課税の仕組みに替え、追加収入を用いて社会保障を強化した。その結果、格差は縮小し、最近では2012年から2013年にかけて子どもの貧困が減少した。

図20 ジニ係数の変化に対する世帯所得、税及び社会的移転の影響(2008-2012年)



出典:EU-SILC.
注記:ベルギー及びアイルランドのデータは2008-2011年の期間のものである。

データの解釈 - 図20

ジニ係数は格差の一般的な尺度であり、0(完全に平等)から1(完全に不平等)までの幅がある。図20は異なる収入源(世帯所得、税及び社会的移転)が2008年から2012年のジニ係数の変化にどのように寄与したかを示している。正のグラフはその収入源が格差を拡大したことを表している。例えばスペインでは、3つの収入源すべてが格差の拡大に寄与した。

様々なテーマ

表1(次ページ)は子どもに直接関係する各国の政策のうち最近の重要な変更点をまとめたものであるが、この表で重要なのは、EUに加盟していないOECD加盟国の中に優遇度が高く制約の少ない子どもを対象とした政策を採用した国が数多くあったことである。

- » チリでは2009年以降家族関連の給付を増やした。こうした政策では育児、教育、医療/保健、並びに親(特に母親)を対象とした就労支援プログラムを含む総合的なアプローチが取られている。2012年及び2014年には、極度の貧困状態にある家族を対象とした現金給付を拡充した。
- » 日本では2010年に子ども手当法が成立し、15歳以下の子どもを対象とした給付の額と対象範囲が拡大した。これは、税控除を改革し、家族やひとり親世帯を支援するための総合的な取り組みの一環だった。
- » トルコは権利に基づく社会保障システムの統合に取り組んでいる。最も注目しているのは、親の所得や雇用状況にかかわらず、すべての子どもたちの医療をカバーする一般健康保険を2012年に導入したことである。

欧州連合において最近導入された一連の改革は前向きなものである。

- » ブルガリアでは2013年から2014年に子ども給付と育児休業給付を拡充した。
- » ラトビアでは2010年に育児休業給付が縮小された後、2014年に育児給付の条件が緩和された。

コラム5:子どもの危機は2008年より前に始まったのか

「大不況」の難局に見舞われたとき、社会で最も脆弱な層を保護する準備がより整っていた国もあった。

しかし現実には、本報告書のバックグラウンド・ペーパーによると「ほとんどの先進国で、少なくとも大不況が始まる10年も前から、子どもたちが貧困に陥るリスクは国民全体よりも高いことが何度も確認された」のである。「さらに(2008年より)ずっと前から、子どものいる世帯間で貧困のリスクの度合いがかなり異なる状況が続いてきたⁱ」。以前の『レポートカード』には、OECD加盟国やEU加盟国のいくつかの国において、景気後退が始まったときに、最も脆弱な家庭(失業世帯、ひとり親家庭、移民世帯、親の教育水準が低い世帯)の貧困及び剥奪のレベルが既にいかに許容できないほど高くなっていったかが示されているⁱⁱ。

結果論ではあるが、子どもの脆弱性が高い多くの国が賢明だったなら、景気後退前の力強い経済成長期に子どものセーフティネットを強化していただろう。OECD加盟国の社会支出は1995年以降減少していた。景気後退の最初の局面では一時的に増加したが、再び以前の流れに戻った(図21を参照)。子どもたちにとって今回の不況は、長期にわたる格差の拡大と富の集中の後に訪れたものだったのである(図22を参照)。この流れが公平性を損ない、社会の一体性への関与を低下させ、社会の流動性を制限したという議論もあるⁱⁱⁱ。

ⁱ Chzhen, Y., 'Child Poverty and Material Deprivation in the European Union during the Great Recession', Innocenti Working Paper No. 2014-06, UNICEF Office of Research, Florence, 2014.

ⁱⁱ UNICEF Innocenti Research Centre, 'Measuring Child Poverty: New league tables of child poverty in the world's rich countries', Innocenti Report Card 10, UNICEF Innocenti Research Centre, Florence, 2012.

ⁱⁱⁱ Deaton, Angus, *The Great Escape: Health, wealth and the origins of inequality*, Princeton University Press, Princeton, 2013; Wilkinson, R. and K. Pickett, *The Spirit Level: Why equality is better for everyone*, revised edition, Penguin, London, 2010; Corak, Miles, 'Inequality from Generation to Generation: The United States in comparison', in Robert Rycroft (ed.), *The Economics of Inequality, Poverty, and Discrimination in the 21st Century*, ABC-CLIO, Santa Barbara, CA, 2013.

表1 家族関連の給付に関する最近の重要な変更点(家族/子ども/出産/育児/税額控除及び税制優遇措置)

国名	給付の種類	実施年	給付水準/ 給付期間	受給資格	詳細
オーストラリア	複合	2011-2014	+/-	-	新たな有給の育児休業。全日制の中等教育を受けている16歳から19歳の被扶養者に対しては、優遇度の高い家族税額控除の追加措置がある。給付額の物価スライド制及び家族税額控除の所得制限が一時的に凍結されている。出産給付は制約が高まり、優遇度は低下。
オーストリア	家族	2011	-	-	18歳を超えると制約が高まる。子どもが複数いる低所得世帯の追加措置については優遇度が下がる。
ベルギー	子ども	2013	-	-	18歳を超えると制約が高まり、優遇度が下がる。学校ボーナスの追加措置の削減。
ブリガリア	子ども	2013-2014	+		優遇度の高い子ども手当及び育児休業給付。
カナダ	育児休業	2011		+	有給の出産休業及び育児休業を、条件付きで自営業者にも拡大。
	税額控除	2011	+		対象を絞った還付不可の税額控除を2件新設。
チリ	複合	2010-2013	+	+	家族手当及び出産給付の増額(2014年3月から新たにボーナスの支給を含む)。極度の貧困状態にある家族を対象とした優遇度の高い現金給付プログラム。
クロアチア	税制優遇措置	2012	+		被扶養の子どもに対する所得税控除の拡大。
キプロス	家族	2011-2012	+/-	-	制約が高く、優遇度が下がる子ども給付及び奨学金。ひとり親家庭を対象とした新たな追加措置。
チェコ	家族	2011-2012		-	社会手当は廃止されたが、障がいのある子どもに対する育児手当は拡充された。出産給付金は制約が高まった。
デンマーク	家族	2012	+	+	受給資格のある子どもの人数の上限を廃止。障がいのある子どもに対する手当を拡充。
		2014	+	-	所得上限の導入。職業訓練中の親に対する新たな追加的給付措置。
エストニア	家族	2013	+		子ども給付の優遇度が向上。低所得世帯を対象とした新たな追加的給付措置。
フィンランド	家族	2013	-		子ども給付の総額の物価スライド制を2015年まで凍結。
	育児支援	2014	+		両親の育児休業給付、家庭保育・民間託児・一時託児の手当の基本水準額を増額。
フランス	家族	2014	-/+	-	一定の所得水準を超える家庭の3歳未満の子どもに対する子ども基礎手当の削減。ベビーボーナスの受給資格の制約が高まった。大家族及びひとり親家庭に対する追加措置は徐々に増加。
	税制優遇措置	2014	-		子ども税額控除の削減。「家族割当制の上限」の引下げ。
ドイツ	家族	2010	+		優遇度の高い子ども給付及び子ども税額控除。家計調査に基づくさらに優遇度の高い子ども手当(2014年から)。
	育児休業	2011	-	-	受給資格の厳格化及び所得置換率の引下げ。
ギリシャ	家族	2013	+	+	家計調査に基づく新たな単一の子ども給付の導入。
ハンガリー	家族	2011		-	子どもの年齢に応じて制約が高まる家族手当。
	税制優遇措置	2011-2014	+	+	より優遇度が高く制約の少ない家族税額控除(定率の所得税の導入と同時に)。2014年からは家族税額控除を社会保障負担金から差し引くことができる。
アイスランド	家族	2013	+		子ども給付の増額。
アイルランド	家族	2010-2013	-	+	子ども給付の総額を継続的に削減。低所得世帯を対象とした家計調査に基づく新たな給付の導入。
	税額控除	2011	-		ひとり親家庭を対象とした税額控除の削減。
イスラエル	家族	2013	-	-	給付の削減。所得上限の導入。
イタリア	家族	2014		+	低所得世帯への現金給付を移民に拡大(EU市民及び非EU市民共に)。
	育児支援	2013		+	育児休業を利用していない母親を対象とした育児クーポン。
日本	家族	2010	+	+/-	子ども手当の対象を15歳以下の子どもにまで拡充。所得制限を廃止(しかし2012年に再導入した)し、給付は増額。児童扶養手当を父子家庭にも拡充。
	税制優遇措置	2011		-	年少扶養控除を廃止。
ラトビア	育児支援	2014	+	+	優遇度が向上し、制約は少なくなった。かつては無保険者のみが対象だった。
	育児支援	2013		+	就学前の子どもを対象とした新たな育児費用補助金。
	育児休業	2010		-	所得上限の導入。職種についての制限がある(2014年の終わりに廃止の予定)。

国名	給付の種類	実施年	給付水準/ 給付期間	受給資格	詳細
リトアニア	家族	2010		—	受給資格基準の制約が高まった。
	税制優遇措置	2014	+		第1子に対する税額控除の増額。
ルクセンブルク	育児休業	2013	+		無給の育児休業期間の延長。
マルタ	子ども	2011	+		子ども手当の最低料率の引き上げ。
	税制優遇措置	2011- 2012	+		子どものいる女性が5年間の休業後に職場復帰する場合の一時的な所得税免除。親を対象とした新たな税制の導入。
	育児休業	2012- 2013	+		有給の出産休業を4週間延長。
	育児支援	2014		+	親が就学中でも就業中でも利用できる無料の保育。
オランダ	家族	2011- 2013	+/-	—	第2子以降の子どもに支給される子ども手当の増額(2012年に減額され、2013年に増額された)。所得上限の引下げ。2015年に改革の予定。
	育児支援	2012	—	—	育児手当を減額し、受給資格に制限を設けた。
ニュージーランド	税額控除	2012	+	—	控除率が高くなったが、所得上限は引き下げられた。
ノルウェー	育児支援	2012	+	—	2歳児の「子育てのための現金」給付は廃止されたが、13カ月から18カ月の子どもについては優遇度が高くなった。
ポーランド	家族	2012	+	+	給付額及び所得上限が引き上げられた。
		2013		—	出産給付金に所得制限が導入された。
	税制優遇措置	2013	+	—	2人以上の子どもがいる家庭に対する税額控除の増額。子どもが1人の家族に対する所得制限の導入。
	育児休業	2013		+	有給の育児休業の導入。
ポルトガル	子ども	2011		—	所得上限の引下げ。
	税制優遇措置	2013	+		子どもに対する税額控除の増額。
韓国	育児支援	2013		+	育児補助金の拡充及び所得制限の撤廃。
	税制優遇措置	2013		+	ひとり親家庭に対する税制優遇措置の導入。
	育児休業	2011	+		優遇度の高い育児休業給付(所得の40%、上限あり)。最低でも以前の定率給付相当分を保障。
ルーマニア	家族	2011	—	—	子どもが1人の家族に対する優遇度が低下。所得制限の制約が高まった。
スロバキア	育児休業	2011	+		総合育児休業給付の導入(定期的な物価スライド方式)により親は給付を減額されることなく仕事ができるようになった。出産休業期間が延長され、所得置換率が60%から65%に引き上げられた。
スロベニア	家族	2012	—	—	優遇度が低下し、制約が高まった(ただし、GDP成長率が2.5%を超えるまで)。
スペイン	家族	2010	—	—	出産給付金の廃止。家計調査に基づく3歳未満の子どもに対する給付額の削減。
スウェーデン	家族	2010	+		給付額の増額。
トルコ	その他	2012		+	一般健康保険の導入(すべての子どもを対象とした医療の無料化)。
英国	子ども	2010	—		3年間、給付額に物価スライドを適用しない。「妊娠期における健康促進」給付の廃止。
		2013		—	所得上限の導入。
	税額控除	2009- 2012	—	—	所得上限の引下げ。給付額の物価スライドの変更。子どもがいる夫婦に対する労働要件が強化された。
	育児支援	2011	—		税額控除における育児の要素を縮小した。
		2013		+	週15時間の無料保育の利用が2歳まで延長された。
米国	税額控除	2010- 2012	+		「追加の子ども税額控除」が2017年まで延長された。これは、2010年次いで、2012年に終了することになっていた。
	その他	2009- 2013	+		補助的栄養支援プログラム(SNAP)の給付額が2013年まで増額された。

出典:OECD Benefits and Wages, country-specific information; OECD, 「図表で見る世界の社会問題」2014年、Table 1.2: 'Investing in Children: Breaking the cycle of disadvantage', analysis by the European Network of Independent Experts on Social Inclusion; Europe 2020 National Reform Programme reports; UNICEF National Committees.

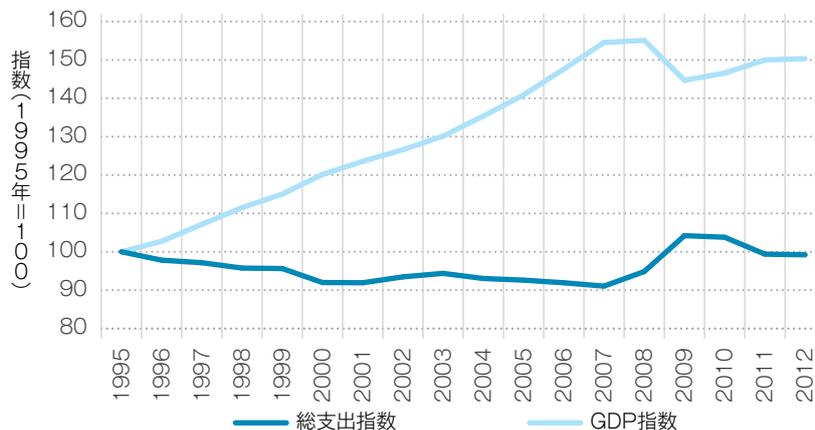
注記: マイナス(−)は優遇度の低下を指す:より低い給付レベル(削減又は物価スライド制への変更を通じた)又は短い給付受け取り期間;より厳格な受給資格条件又はプログラムの中止。プラス(+)は逆を示す。

- » ポーランドでは2012年から2013年にかけて世帯への社会的移転、税制優遇措置、育児休業において、控え目だが前向きな改革が導入された。
- » マルタでは2014年に包括的な普遍的育児支援計画が策定された。
- » ギリシャでは2013年に、ばらばらだった子ども関連手当の制度を、制約が少なく優遇度の高い単一の給付に作り替えた。

いくつかの国では家族関連の給付が削減された。アイルランドやスペインでは、財政調整策を実施する必要があったため行動は限定的なものとなり、子どもの貧困指標が急上昇し始めたまさにその時に、子どもたちを置き去りにしてしまうことになった。ルーマニアや英国では、子どもの貧困に関して比較的うまく対応したが、景気後退期後半の決断あるいは決断を避けたことが、後に影響してくるかもしれない。

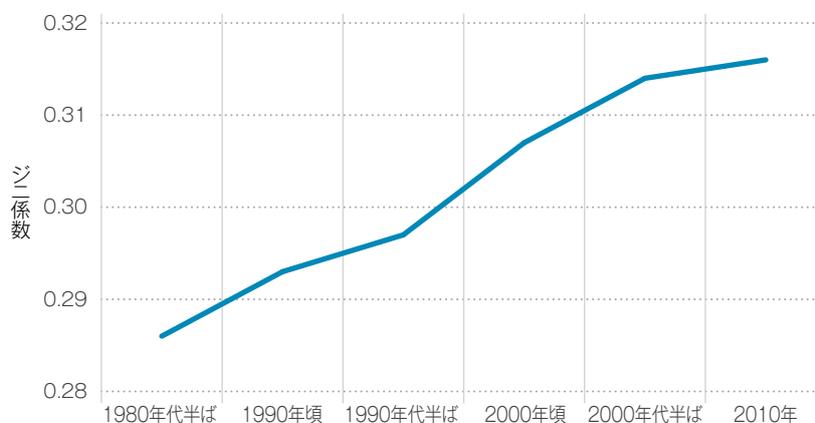
- » スペインでは失業給付が引き締められ、育児給付は削減され、普遍の出産給付は撤廃された。家族や子どもに支出される社会保障予算の割合は、2008年から2011年の間に5%から3.5%に低下した。
- » アイルランドは2010年から2014年にかけて子ども給付を何度か削減した一方で、失業給付や社会的扶助を圧縮した。2011年の税制改革でひとり親家庭や障がいのある子どもに対する控除が縮小されたが、2014年に、6歳未満の子どもの健康保険を強化し、学校朝食プログラムを拡充することが発表された。
- » 英国では2010年以降、一連の削減を実施して、子どものいる家庭を対象とした子ども給付や税額控除の実質額およびその範囲を縮小してきた。

図21 GDP及び総支出



出典: Eurostat.

図22 OECD加盟の16カ国における1980年代半ば以降のジニ係数の推移



出典: OECD所得分布データベース

2013年には一世帯が受け取ることのできる給付の総額に上限が設けられ、主に住居費がかさむ一部の大家族が影響を受ける一方で、住宅給付が削減されて(いわゆる「寝室税」)、多くの公共住宅の借家人が影響を受けた。一つの明るい話題は、2歳の子どものための育児支援額が拡充されたことである。

- » ルーマニアは2011年に家族支援制度を改革した。2種類の家計調査に基づく家族手当を単一の給付に置き換え、ひとり親家庭に対しては割増支給を追加した。しかし新たな給付の優遇度は子どもが1人の家庭では低く、子どもが3人以上いる家庭では高い。また所得上限は引き下げられている。

総括

保護政策が過去により強力であり、また「大不況」期に強化されていたなら、さらに何百万人もの子どもたちを救うことができただろう。不況により新たに、イタリアでは61万9,000人、フランスでは44万4,000人、

メキシコでは200万人の子どもたちに苦痛と生涯にわたるリスクがもたらされた²⁴。

どの国も困難な選択、限られた予算、景気後退の悪化に直面した。課題の大きさを過小評価してはならない。緊縮財政が強く求

められ、他の脆弱なセクターからの要請も強力だった。妥協が必要なのは明らかだった。しかしこれまで見てきたように、政策やその実施方法の中には他の政策や実施方法より効果的なものもあった。

コラム6:米国の不況期の子どもたち

「大不況」は、もともと世界的に低金利状態が続いていたところに、2007年の米国のサブプライム住宅ローン危機によって引き起こされた。低金利と米国内の融資基準の緩和や高リスクのサブプライム住宅ローン商品の積極的な売り込みの流れとが相まって、不動産価格は急騰した。2007年にバブルがはじけると資産価値が急落し、住宅ローンの焦げ付きや差し押さえが急増した。

住宅価格が崩壊し、その結果不動産価格関連の証券を所有している大手金融会社が損失を被ったことにより、第二次世界大戦以降最大の世界同時の景気悪化が起こった。失業率の増加やGDPの下落に対抗しようと、米国政府は2009年に米国再生・再投資法を成立させた。これは経済の安定と脆弱な人々に対する保護の強化を目的とした総額8,000億ドルの景気刺激策である。この法律によりフードスタンププログラムが拡充され、失業給付は26週間から99週間に延長された。

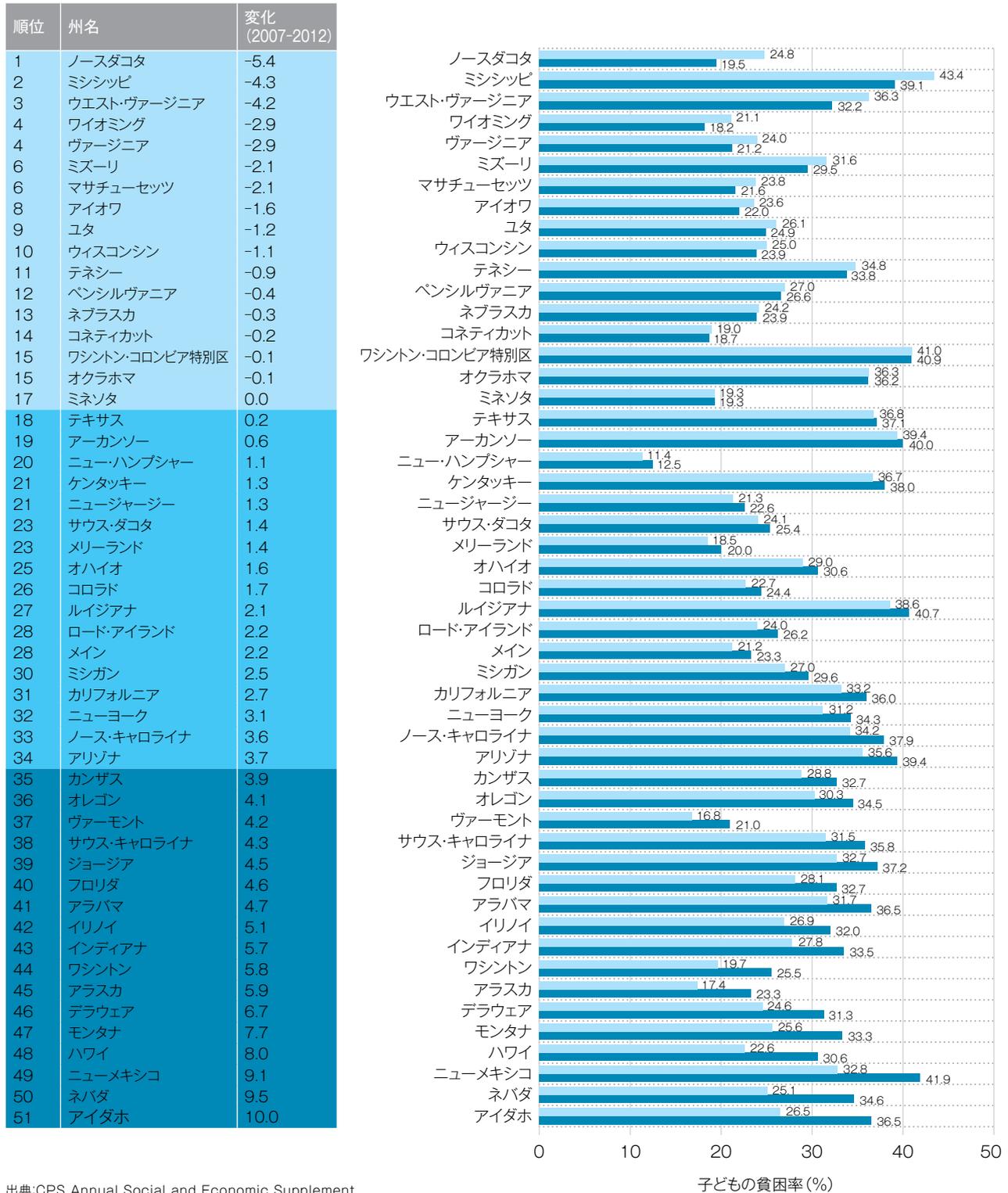
また勤労所得税額控除(EITC)が改善され、MWP税額控除

(労働者個人に最大400ドル、夫婦の納税者が共同で申告した場合には最大800ドルを還付)が導入された。景気刺激策に含まれる社会保障関連費は推計2,000億ドルに上った。

米国における州ごとの子どもの貧困

2006年から2011年までに子どもの貧困は34州で増加した。増加が最大だったのはネバダ州、アイダホ州、ハワイ州、ニューメキシコ州といった比較的子どもの数が少ない州だった。一方、ミシシッピ州、ノースダコタ州では著しく減少した。大きな州の中には、増加の割合が小さかったため、貧困に陥った子どもの絶対数が著しく増加したことが見えにくくなっている州もある。カリフォルニア州(22万1,000人)、フロリダ州(18万3,000人)、ジョージア州(14万人)、イリノイ州(13万3,000人)などである。また米国全体では2012年に2,420万人の子どもたちが貧困状態で生活しており、2008年から170万人の純増だった。実際OECD加盟国・EU加盟国で新たに貧困に陥った子どもの約3分の1が米国の子どもたちであった。

順位表4:米国における州ごと(及びコロンビア特別区)の子どもの貧困



出典:CPS Annual Social and Economic Supplement.
 注:貧困推計は3年間(2005・2006・2007年及び2010・2011・2012年)の
 平均値を用いて計算した。数値は少数第2位で四捨五入している。

コラム7:米国流の社会的セーフティネット

ここ数十年、米国では社会的セーフティネットが失業中の貧困層よりもワーキングプアに有利に働いてきた。1996年に連邦福祉プログラムの改革が行われた際に、労働力開発の要素が付け加えられ、最貧困家庭に対する重要なプログラムが改訂された。1935年以来実施されてきた要扶養児童家庭援助(AFDC)に代わり、貧困家庭一時扶助(TANF)が実施された。TANFも1996年以降、著しく削減されている。1994年には(300億ドルの予算で)500万を超える世帯が支援を受けたのに対し、景気後退の底だった2010年には100億ドルの予算規模で、支援は200万世帯にしか届かなかった。

その一方で失業保険の給付は、2010年に1,390億ドルが支払われた。その半分は景気刺激策の一環としての追加の給付金であり、給付は増額され、支給期間も延長された。

子どものいる貧困家庭にとってセーフティネットで最も重要なのは、以前はフードスタンププログラムと呼ばれていた補助的栄養支援プログラム(SNAP)である。景気刺激策によって新たに400億ドルの資金が追加されたため、月々の給付額を増やすことができた。その結果、国内のほぼ7人に1人が給付を受け、2011年の予算は700億ドルに達した。

セーフティネットはどのように機能したか

貧困者数を数える際に、米国情勢調査局(USCB)は貧困ライン(いわゆる「貧困基準」)を定めるのに年間所得のデータを用いる。例えば2013年には、USCBによる3人家族の貧困基準は1万8,552ドルⁱと見積もられた。

図23は2010年と、米国で近年不況が最も深刻だった1982年の所得構成の比較であるⁱⁱ。

グラフAは所得が貧困基準に満たない家庭について、グラフBは世帯所得が貧困基準の50%に満たない「極貧層」について見ている。就労所得、失業保険、フードスタンプ、勤労所得税額控除(EITC)、TANF又はAFDCプログラムなど、いくつかの収入源について比較している。

貧困基準の100%未満の層では、2010年に就労所得やTANFが大幅に減少したものの、フードスタンプやEITCの大幅な増額で相殺されている。失業保険も緩やかに増加していた。この層全体では、今回の不況による子どもの貧困の増加は1982年の時よりも少なかった。

貧困基準の50%未満の層——極貧層——では、話が少し異なる。グラフBは就労所得及びTANFの大幅な減少と、フードスタンプの大幅な増加を示しているが、貧困層一般の状況と比べるとEITCの増加幅が非常に小さく、失業保険がわずかに減少していることも示している。

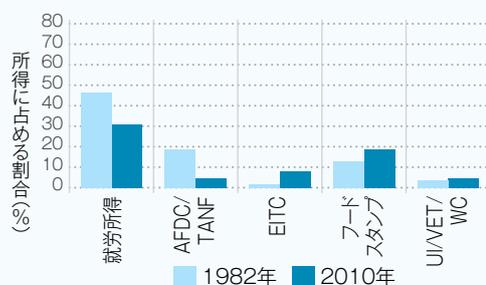
これで明らかになるのは、米国のセーフティネットがどのようにしてワーキングプア世帯の支援を増やして、仕事のない極貧層への支援を減らす方向に変わってきたのかということである。結果として、1982年の不況時よりも今回の不況のほうが、極貧層の子どもの数はより増加した。このことは、最貧困層の子どもの数にとっては30年前のセーフティネットのほうが強力だったことを示している。

ⁱ 出典:<https://www.census.gov/hhes/www/poverty/data/threshld/>

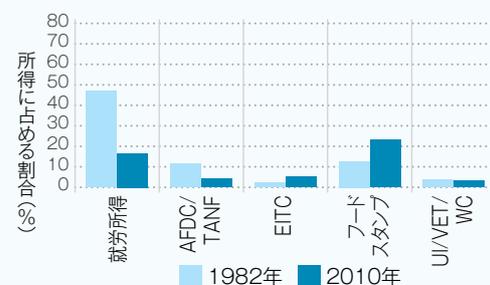
ⁱⁱ 所得構成は、税引き後及び所得移転後(ATTI:after taxes and transfers)のものである。

図23 税引き後及び所得移転後の収入源別所得構成

グラフA:貧困基準の100%未満



グラフB:貧困基準の50%未満



出典:Bitler, M., H. Hoynes and E. Kuka, 'Child Poverty and the Great Recession', Innocenti Working Paper, UNICEF Office of Research, Florence, 2014.

注記:UI/VET/WC:失業保険(Unemployment Insurance "UI")、退役軍人給付(Veterans "VET")、労災補償(Workers Compensation "WC")。

第5章

結論

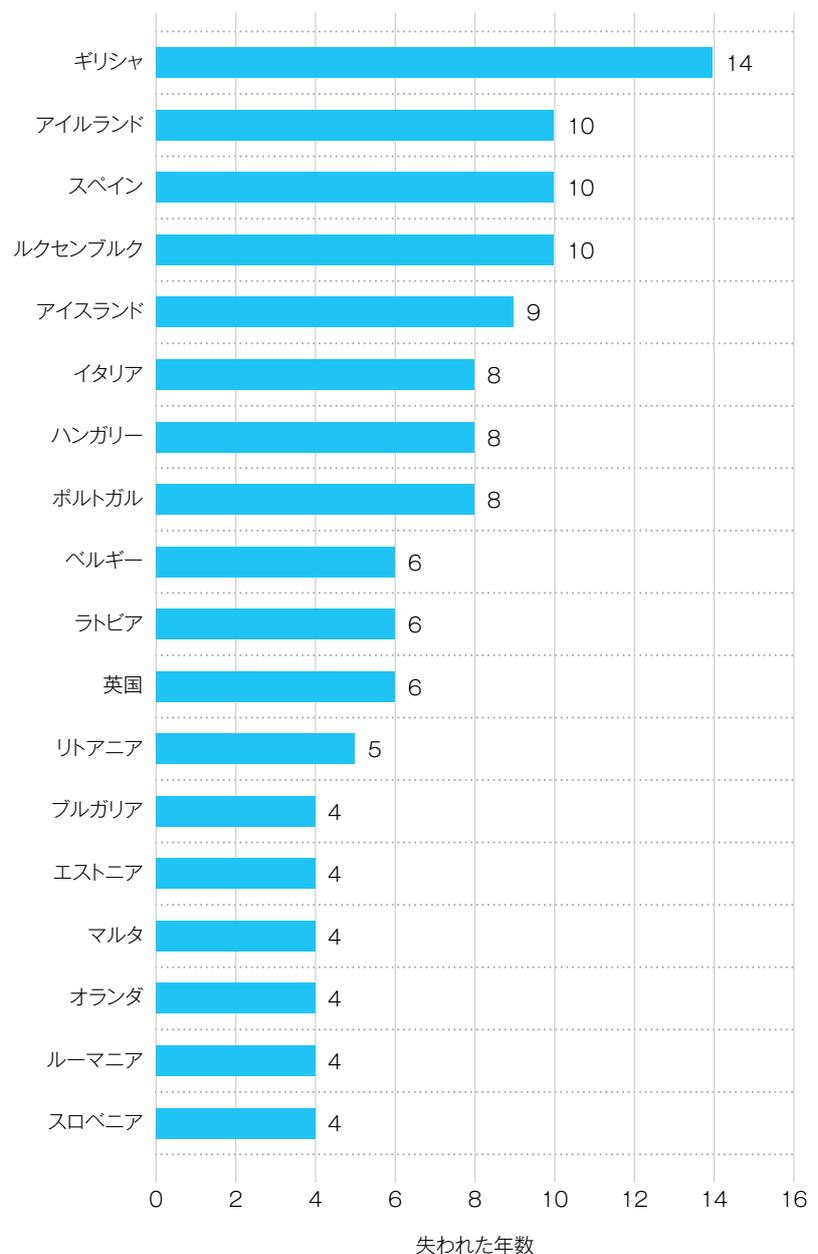
経済学者のジョン・ケネス・ガルブレイス氏が、正しくなくても正しいこととしてほとんどの人が受け入れる一般的な意見について言い表すのに、「通念」という言葉を編み出したことはよく知られている。「大不況」とその子どもたちへの影響の場合、通念は、苦痛は避けられず、社会集団間で平等に広がり、マクロ経済の回復で緩和したということになるだろう。

本報告書が示唆するところは異なる。何百万人もの子どもたちは（高齢者など他の脆弱な集団よりも）不況の直接的な影響を真っ先に受けた。生涯にわたってその影響に苦しむ子どもも多いだろう。そしてその影響は、すべての国ですべての子どもたちに平等には広がらなかった。

図24は2008年から2012年の世帯所得の減少を示したものである²⁵。これによれば数年分の成長の可能性が不況時に失われている。ギリシャでは子どものいる家族が失った所得の伸びは14年分に相当する。アイルランド、ルクセンブルク、スペインでは10年分、アイスランドでは9年分、そしてイタリア、ハンガリー、ポルトガルでは8年分だった。最低の所得水準の家庭の子どもたちの場合、状況はもっと悪いだろう。

成長の可能性が失われたことによる大きなコストは、社会的疎外感の増大と人口増加率の低下に表れているかもしれない。出生率の上昇傾向が10年ぶりに減速した。この現象は、経済状況のせいで若年成人の家族形成が遅れていることと少なくとも部分的には関係している。最もひどい影響が出ているのは、不況の影響が大きかった国と若い年齢層（15-19歳及び20-24歳）で

図24 “大後退”：子どものいる家庭で失われた成長に相当する年数



出典: Eurostat.
注記: 2007年価格の自国通貨による、子どものいる世帯の等価所得の中央値に基づいて推計している。

ある。こうした影響によって、長引く貧困による不利な立場が拡大し、学業の成績や仕事上の成功の潜在力は低下する。思い切った対応ができなければ、社会に長期間にわたって負の影響がもたらされることになるかもしれない。

こうしたリスクが最も顕著なのがヨーロッパである。ヨーロッパでは国内格差も国家間格差も拡大しており、子どもの苦境はそうした状況を反映している。格差の拡大により、「少なくとも2,000万人を貧困と社会的排除から救い出し、雇用を……75%に拡大する」ことを目的とする「欧州2020」戦略といった欧州連合の意欲的な収斂プロジェクトが脅かされている²⁶。

景気後退への政府の取り組みは極めて多様であった。いくつかの国では、また異なる様々な状況において、公的機関や公的プログラムが子どもの保護に効果的であった。子どもの貧困を阻止し子どもの基本的権利を守るため、税制改革をはじめ立ち退きから家族を保護することまで、数多くの法的措置や経済的措置が実施された。2008年以降、効果的な公的介入により、景気後退の影響が軽度だった18カ国で400万人の子どもたちが貧困から救われた。

こうした取り組みの有効性については今後何十年も議論されるだろうが、一つ確実に言えるのは、経済指標だけでは社会的現実の複雑さは明らかにならないということである。不況に入ってから6年経ったが、子どもや家族への影響は今もなお次々と明らかになっている。

多くの世帯が不況前の幸福レベルにまで回

復するには何年もかかるかもしれない。多くの国では、当分の間は高い失業率と財政引締めが当たり前であるという状態が続くだろう。各国政府や諸機関は、子どもの「より重要な利益」を確実に保障する方法を検討しなければならない²⁷。

本報告書の分析は、子どもの保護戦略を強化するため、以下のような考え方や取り組みを政府が検討することを提案する。

▶ **先進国における子どもの貧困撲滅に明確にコミットする。**子どもの貧困の撲滅が、国連のポスト2015年開発アジェンダの中心的課題となっている今、先進国は、倫理的理由からも自らの利益のためにも、子どもの幸福を不況への取り組みの最優先事項に据え、これを先導するべきである。

— 子どもの貧困及び社会的排除の問題には、子どもの権利条約におけるコミットメントに従って、子どもの権利の観点から取り組むべきである。

— 不況が子どもに与えた影響について包括的な評価を行うべきである。子どもたちの現在の、そしてこれからの幸福について国民的な議論を行い、明確な成果を上げることを目指すべきである。

— 先進国の今後の社会戦略を支える土台は、誰一人置き去りにしないという原則によって形づくられるべきである。公平性を子どもや10代の若者のための国家計画の中心とすべきである。これには教育、住居、特別なニーズその他の重要な分野が含まれる。

— 各国は「超えてはならない一線」——子どもの貧困と幸福の指標——を引いて、もしそれを超えたら自動的に公的介入を発動することを検討すべきである。

▶ **救済し、予防し、希望を与える。**子どもの脆弱性の連鎖を断ち切る機会を促進すべきである。最低限の社会的基準が保障されれば、前向きな変化が生まれる。

— **救済する:**5指に余る国で貧困及び剥奪が危機的レベルに達しており、他の多くの国でも許容できないほど高くなっている。各国政府は以下の方法で極度の貧困の撲滅のための投資を行うべきである。

- 欧州委員会の報告書『子どもへの投資:不利の連鎖を断つ』²⁸内の提言を実行する。これには総合的な戦略、普遍的政策の策定、関係者の関与が含まれる。

- 最も不利な状態に置かれた子どもたちの支援を目指して、普遍的政策と対象を絞った政策の適切なバランスを保障する。

- 教育システムが機会の平等に及ぼす影響力を高め、最も不利な状態に置かれた人に対する保健医療制度の対応力を高める。

— **予防する:**社会保障政策やプログラムへの投資を増やせば、有効で費用効率の高い方法によって貧困を削減し、子どもの社会的回復力を強化し、経済発展もサポートすることが可能になる。こうした方法には家庭への最低所得保障、

親を経済市場に統合するための支援、脆弱な子どもたちを経済的、社会的排除から守ることなどが含まれる。子どもの権利への影響を評価することは、子どもの最善の利益に基づく意思決定を行うための有用な戦略である。

移民世帯やひとり親家庭の子どもなど不利な状況が重なってリスクが高まっている子どもたちに対して、重点的に予防的措置を講じる必要がある。親の労働市場への参加を促し、また幼少時の不平等を減らすためにも、幼い子どもの教育や保育に手頃な価格でアクセスできることも必要である。

— **希望を与える:** 10代の若者や若年成人の問題を、不況からの回復を目指すあらゆる経済課題に含めなければならない。各国政府は若者の失業や高いニート水準に対処するための具体的計画を策定し、就学から就労へスムーズに移行できるようにし、不完全就業を減らし、職場適応戦略を強化するべきである。

» **情報に基づいた議論のための、よりよいデータを提供する。** 子どもの幸福度につ

いての情報の入手可能性、適時性、妥当性を向上させるべきである。

— すべての国はデータ収集を充実させ、貧困の水準、年齢層、ニート率などの要素の測定に役立つものにしていくべきである。

— 新たなデータは、時宜にかなった意思決定に役立つように直ちに発表するべきである。

— 非営利の公益的研究機関の情報へのアクセスを向上させるべきである。

今から50年後にはこの時期を振り返って、多くの先進国の歴史において重大な岐路だったと思い起こすことだろう。「大不況」は、脆弱な子どもたちの世代が取り残された時期として記憶されるかもしれない。しかし各国が景気回復期に、すべての人の平等と機会に基づくより包摂的な社会の基盤を構築すれば、並外れて素晴らしい歴史的瞬間として記憶されるかもしれない。我々はそれ以外の方法で、不況中の子どもたちに負った負債を返済することができるだろうか。

国名コード

レポートカード12で取り扱った国の
国名コード(ISO)

AT	オーストリア (Austria)
AU	オーストラリア (Australia)
BE	ベルギー (Belgium)
BG	ブルガリア (Bulgaria)
CA	カナダ (Canada)
CH	スイス (Switzerland)
CL	チリ (Chile)
CY	キプロス (Cyprus)
CZ	チェコ (Czech Republic)
DE	ドイツ (Germany)
DK	デンマーク (Denmark)
EE	エストニア (Estonia)
ES	スペイン (Spain)
FI	フィンランド (Finland)
FR	フランス (France)
GR	ギリシャ (Greece)
HR	クロアチア (Croatia)
HU	ハンガリー (Hungary)
IE	アイルランド (Ireland)
IL	イスラエル (Israel)
IS	アイスランド (Iceland)
IT	イタリア (Italy)
JP	日本 (Japan)
KR	韓国 (Republic of Korea)
LT	リトアニア (Lithuania)
LU	ルクセンブルク (Luxembourg)
LV	ラトビア (Latvia)
MT	マルタ (Malta)
MX	メキシコ (Mexico)
NL	オランダ (Netherlands)
NO	ノルウェー (Norway)
NZ	ニュージーランド (New Zealand)
PL	ポーランド (Poland)
PT	ポルトガル (Portugal)
RO	ルーマニア (Romania)
SE	スウェーデン (Sweden)
SI	スロベニア (Slovenia)
SK	スロバキア (Slovakia)
TR	トルコ (Turkey)
UK	英国 (United Kingdom)
US	アメリカ (United States)

出典-順位表

順位表1

データは0歳から17歳までの子どものものである。

取り上げられている国の大半では、世帯状況の詳細に関する調査が毎年公表されており(入手可能な最新のものは2012年)、主として前年(2011年)の所得水準に基づいている。

カナダ、チリ、イスラエル、メキシコ、ニュージーランド、韓国では、2008年から2012年とは異なる期間である(以下の出所を参照)。

トルコについては0歳から19歳の子どものデータである。

2008年と(固定基準に照らした)2012年のクロアチアの子どもの貧困率は直接の比較ができない。2008年の推計値は欧州連合統計局(Eurostat)から得た。2012年の固定基準に照らした子ども貧困率は、2008年世帯生活費調査(HBS)から得られた2008年の貧困ラインのインフレ調整後の数値を用いて、2012年欧州連合所得・生活状況調査(EU-SILC)のマイクロデータで計算した。

出所:順位表1は最新のEurostatの2008年及び2012年の推計値(EU-SILCの推計値。オーストリア及び英国の2012年のデータについては、時系列に断絶がある)に基づいて計算している。

その他の国については、

- ≫ オーストラリア:オーストラリア家計・所得・労働力動態調査(HILDA)、2008年及び2012年
- ≫ カナダ:労働・所得動態調査(ルクセンブルク所得研究から)、2008年及び2011年
- ≫ チリ:チリ全国社会経済実態調査(CASEN)、2006年及び2011年
- ≫ イスラエル:世帯支出調査(ルクセンブルク所得研究から)、2007年及び2010年
- ≫ 日本:厚生労働省の国民生活基礎調査、2008年及び2012年
- ≫ メキシコ:家計収支調査(ENIGH)、2006年及び2012年

≫ ニュージーランド:世帯経済調査、2006/2007年及び2011/2012年(B. Perryの「ニュージーランドの世帯所得:不平等と困窮に関する指標の動向、1982-2013年」ニュージーランド社会開発省、オークランド、2014年、からの推計値)

≫ 韓国:世帯・所得・支出調査、2007-2011年、及び農家経済調査、2007-2011年

≫ トルコ:所得・生活状況調査、2008年及び2012年

≫ 米国:人口動態調査(CPS)、2008年及び2012年

所得の基準年は調査の前年の暦年又は税年度である。例外は以下の通りである。チリ、メキシコ、韓国、英国では調査年と所得基準年が一致している。オーストラリアでは、所得基準年は前年の7月から調査年の6月までである。クロアチア及びアイルランド(HBS、2008年)では所得基準期間は固定されておらず、聞き取り調査前の12カ月間である。

ニュージーランドの所得基準年は2006年及び2011年である。イスラエルの場合、所得は月額であり、聞き取り前3カ月間を基準期間としている。

順位表2

データは15歳から24歳までの子ども及び若者のものである。

四半期推計値と年次推計値は直接の比較ができない。

出所:最新のEurostatの2008年及び2013年の推計値(欧州連合労働力調査からの推計値)

OECD「図表で見る世界の社会問題」2014年

≫ オーストラリア:2007年3月及び2013年3月

≫ カナダ、メキシコ、ニュージーランド、米国:2007年第1四半期及び2013年第1四半期

≫ 日本:2007年第4四半期及び2012年第4四半期

OECD「図表で見る教育」2013年(2008年及び2011年):イスラエル、韓国

CASEN2006年及び2011年:チリ

順位表3

ギャラップ社はおよそ160カ国で、個人の回答によって示される多くの指標について情報を収集し、公表している。電話普及率が80%の先進国では、代表サンプルとして成人(15歳以上)1,000人に電話で連絡をとっている。ギャラップのデータは国際機関での利用が増えているが、統計的信頼性の面や、子どもに関するデータの内訳が不足していることについて懸念がある。2006-2013年のギャラップのデータは『ギャラップ・アナリティクス』を有料定期購読することで入手できる。

<http://www.gallup.com/gallupanalytics.aspx>を参照。

2007年のデータが入手できなかった場合は、2008年のデータを用いた。2008年のデータも入手できなかった場合は、2006年のデータを用いた。大まかに言えば2008年のデータが使われたのはオーストリア、フィンランド、アイスランド、アイルランド、ルクセンブルク、マルタ、ノルウェー、ポルトガルである。2006年のデータが使われたのはブルガリア、クロアチア、キプロス、スロバキア、スロベニア、スイスである。

ストレス指標については、ブルガリアとクロアチアのデータが入手できなかった。2006年のデータが使われたのはキプロス、チェコ、ギリシャ、ルーマニア、スロバキア、スロベニア、スイスである。2007年のデータが使われたのはチリとメキシコである。他の国のデータは2008年のものである。ノルウェーとスイスは2013年のデータが入手できなかったため2012年のデータが使われている。

n.a.は、入手できなかったことを示している。

出典-バックグラウンド・ペーパー

更なる研究手法の説明を含め、本レポートの基となった研究は下記のイノチェンティ研究所のワーキングペーパーに詳細があり、以下で入手可能である

www.unicef-irc.org

Bitler, M., H. Hoynes and E. Kuka, 'Child Poverty and the Great Recession', Innocenti Working Paper 2014-11, UNICEF Office of Research, Florence.

<http://www.unicef-irc.org/publications/724>

Chzhen, Y., 'Child Poverty and Material Deprivation in the European Union during the Great Recession', Innocenti Working Paper No. 2014-06, UNICEF Office of Research, Florence, 2014.

<http://www.unicef-irc.org/publications/723>

Chzhen, Y., 'Subjective Impact of the Economic Crisis on Households with Children in 17 European Countries', Innocenti Working Paper No. 2014-09, UNICEF Office of Research, Florence.

<http://www.unicef-irc.org/publications/725>

Chzhen, Y. and D. Richardson, 'Young People (not) in the Labour Market in Rich Countries during the Great Recession', Innocenti Working Paper 2014-12, UNICEF Office of Research, Florence.

<http://www.unicef-irc.org/publications/726>

Chzhen, Y., S. Hämäläinen and J. Vargas, 'Significant Changes to Family-related Benefits in Rich Countries during the Great Recession', Innocenti Working Paper 2014-13, UNICEF Office of Research, Florence.

<http://www.unicef-irc.org/publications/727>

Holmqvist, G. and L. Natali, 'Exploring the Late Impact of the Great Recession Crisis Using Gallup World Poll Data: A note', Innocenti Working Paper 2014-14, UNICEF Office of Research, Florence, 2014.

<http://www.unicef-irc.org/publications/728>

Kokkevi, A., M. Stavrou, E. Kanavou and A. Fotiou, 'The Repercussions of the Economic Recession in Greece on Adolescents and their Families', Innocenti Working Paper No. 2014-07, UNICEF Office of Research, Florence, 2014.

<http://www.unicef-irc.org/publications/732>

Martorano, B., 'The Australian Household Stimulus Package: Lessons from the recent economic crisis', Innocenti Working Paper No. 2013-09, UNICEF Office of Research, Florence, 2013.

<http://www.unicef-irc.org/publications/697>

Martorano, B., 'Is it Possible to Adjust "With a Human Face"? Differences in Fiscal Consolidation Strategies between Hungary and Iceland', Innocenti Working Paper No. 2014-03, UNICEF Office of Research, Florence, 2014.

<http://www.unicef-irc.org/publications/719>

Martorano, B., 'The Consequences of the Recent Economic Crisis and Government Reactions for Children', Innocenti Working Paper No. 2014-05, UNICEF Office of Research, Florence, 2014.

<http://www.unicef-irc.org/publications/722>

Martorano, B., 'Pre-crisis Conditions and Government Policy Responses: Chile and Mexico during the Great Recession', Innocenti Working Paper 2014-15, UNICEF Office of Research, Florence.

<http://www.unicef-irc.org/publications/729>

Natali, L., B. Martorano, S. Handa, G. Holmqvist and Y. Chzhen, 'Trends in Child Well-being in EU Countries during the Great Recession: A cross-country comparative perspective', Innocenti Working Paper 2014-10, UNICEF Office of Research, Florence.

<http://www.unicef-irc.org/publications/730>

1. EU加盟28カ国に加え、アイスランド、ノルウェー、スイスそしてトルコを含む。Natali et al. 'Trends in Child Welfare' がこうしたデータが完全でない場合を詳述している。
2. この数値は子どもがいるかないかに関わらず、全ての世帯に関するもの。
3. OECD, 「図表で見る世界の社会問題」2014年: OECD社会指標, OECD Publishing, 2014. http://dx.doi.org/10.1787/soc_glance-2014-en
4. OECD, 「図表で見る世界の社会問題」2014年, p. 21.
5. European Union, Social Europe: Many ways, one objective. Annual Report of the Social Protection Committee on the social situation in the European Union, 2014, p. 127.
6. *ibid.*, p. 78.
7. 米国の女性、乳児および小児 (WIC) のための特別な補助栄養 (the United States Special Supplemental Nutrition for Women, Infants and Children "WIC") プログラムのデータについては以下から参照可能:www.fns.usda.gov/pd/wic-program
8. United States Department of Agriculture, 'Food and Nutrition'. www.usda.gov/wps/portal/usda/usdahome?navid=food-nutrition
9. Canada Food banks, 'Hungercount 2013': www.foodbankscanada.ca/FoodBanks/MediaLibrary/HungerCount/HungerCount2013.pdf
10. CECODHAS Housing Europe, Press release, 2013. www.housingeurope.eu/resource-144/about-time-to-stop-a-european-wave-of-evictions
11. RealtyTrac, 'Foreclosure Report', 2013. www.realtytrac.com/content/foreclosure-market-report/2013-year-end-us-foreclosure-report-7963
12. European Union, Social Europe: Many ways, one objective, p. 146.
13. 不況の最悪の影響がまだ見られた2011年末において、ヨーロッパの報告書は子どもたちのショッキングなホームレスの状態を明らかにした。「最も憂慮すべき傾向は複数の場所において明らかに見られるように、家族がホームレスとなってしまったか、あるいは危機による負担によって家族関係が破綻したため、子どもたちのホームレス化が増加傾向にあることだ。」。以下を参照のこと: European Commission, Directorate-General for Employment, Social Affairs and Inclusion, 'Homelessness during the Crisis', Research Note 8/2011, 2011, p. 12.
興味深いことに、大後退は米国など他の国では同様の影響をもたらさなかったようである。
14. UNICEF, 'The Children Left Behind: A league table of inequality in child well-being in the world's rich countries', Innocenti Report Card 9, UNICEF Innocenti Research Centre, Florence, 2010, p. 29.
15. Caritas Europa, Europe 2020 Shadow Report, Caritas Europa, Brussels, 2013, pp.26ff.
16. Brooks-Gunna, J., W. Schneider and J. Waldfogel, 'The Great Recession and the Risk for Child Maltreatment', Child Abuse and Neglect, vol. 37, no. 10, 2013, pp. 721. www.sciencedirect.com/science/article/pii/S0145213413002226.
この増加傾向については以下もまた参照のこと: Corak, M. 'America's Children are the Silent Victims of the Great Recession', PBS Newshour, 8 October 2013. www.pbs.org/newshour/making-sense/americas-children-are-the-sile/
17. OECD, Education Indicators in Focus 18, OECD, 2013.
18. UNICEF Innocenti Research Centre, 'Measuring Child Poverty: New league tables of child poverty in the world's rich countries', Innocenti Report Card 10, UNICEF Innocenti Research Centre, Florence, 2012.
19. 移民世帯は少なくとも成人ひとりが欧州連合以外で出生している世帯として定義する。
20. Center for Economic and Social Rights, 'European Rights Chief Warns of Austerity's "Lost Generation"', 5 June 2014. <http://cesr.org/article.php?id=1608>
21. OECD, Education Indicators in Focus 18.
22. OECD, 「図表で見る世界の社会問題」2014年。
23. 44ページの順位表で使用した出典。
24. これらの数値は、順位表1の基となった子どもの人口の絶対数に基づいて計算された(44ページを参照のこと)。
25. この数値は、2012年と同じレベルの子どもがいる世帯所得の中央値を観察するために遡らねばならない年数を示している。
26. European Commission, Directorate-General for Employment, Social Affairs and Inclusion, The Social Dimension of the Europe 2020 Strategy: A report of the Social Protection Committee, European Commission, 2011. <http://bookshop.europa.eu/en/the-social-dimension-of-the-europe-2020-strategy-pbKEBA11001/>
27. OECD, 「図表で見る世界の社会問題」2014年, p. 18.
28. European Commission, 'Investing in Children: Breaking the cycle of disadvantage', Commission Recommendation, 20 February 2013. <http://ec.europa.eu/social/BlobServlet?docId=9762&langId=en>

謝辞

『イノチェンティ レポートカード12』プロジェクトはユニセフ・イノチェンティ研究所がコーディネートし、諮問委員会と査読者の力を得た。本研究は2014年6月末に終了した。本レポートの完全版とバックグラウンド・ペーパーはユニセフイノチェンティ研究所のウェブサイトからダウンロードが可能である(www.unicef-irc.org)。

研究およびデータ分析

Yekaterina Chzhen (Social and Economic Policy Specialist, UNICEF Office of Research)

Gonzalo Fanjul (Independent consultant)

Sudhanshu Handa (Chief, Social and Economic Policy Unit, UNICEF Office of Research)

Goran Holmqvist (Associate Director, UNICEF Office of Research)

Bruno Martorano (Consultant, UNICEF Office of Research)

Luisa Natali (Consultant, UNICEF Office of Research)

諮問委員会

Peter Adamson (Independent consultant)

Marta Arias Robles (Advocacy Director, Spanish Committee for UNICEF)

Jonathan Bradshaw (University of York; Durham University)

Chris De Neubourg (Maastricht University; Tilburg University)

Liliana Fernandes (Portuguese Catholic University)

Manos Matsaganis (Athens University of Economics and Business)

Kenneth Nelson (Swedish Institute for Social Research, Stockholm University)

Dominic Richardson (Organisation for Economic Co-operation and Development, Social Policy Division)

Judit Vall Castello (Centre for Research in Economic Policy and Health, Pompeu Fabra University)

Peter Whiteford (Australian National University)

UNICEF アドバイザー

Purna Banati (Senior Planning Specialist, UNICEF Office of Research)

Aur lie Chun (Consultant, Private Fundraising and Partnerships, UNICEF Geneva)

Martin Evans (Social Policy Specialist, Division of Data, Research and Policy, UNICEF New York)

Sandrine Flavier (Communication Specialist, Private Fundraising and Partnerships, UNICEF Geneva)

Marie-Claude Martin (Director, UNICEF Office of Research)

Jens Matthes (Senior Policy Specialist, Division of Data, Research and Policy, UNICEF New York)

Alison Rhodes (Programme Specialist, Private Fundraising and Partnerships, UNICEF Geneva)

Dale Rutstein (Chief, Communication Unit, UNICEF Office of Research)

イノチェンティ研究所のアドミニストレーション面のサポートはCinzia Iusco BruschiとLaura Meucciが担当した。

過去の報告書一覧

Innocenti Report Card 1

A league table of child poverty in rich nations

Innocenti Report Card 2

A league table of child deaths by injury in rich nations

Innocenti Report Card 3

A league table of teenage births in rich nations

Innocenti Report Card 4

A league table of educational disadvantage in rich nations

Innocenti Report Card 5

A league table of child maltreatment deaths in rich nations

Innocenti Report Card 6

Child poverty in rich countries 2005

Innocenti Report Card 7

Child poverty in perspective: An overview of child well-being in rich countries

Innocenti Report Card 8

The child care transition: A league table of early childhood education and care in economically advanced countries

Innocenti Report Card 9

The children left behind: A league table of inequality in child well-being in the world's rich countries

Innocenti Report Card 10

Measuring child poverty: New league tables of child poverty in the world's rich countries

Innocenti Report Card 11

**Child well-being in rich countries: A comparative overview
Child well-being in rich countries: Comparing Japan
(先進国における子どもの幸福度-日本との比較 特別編集版)**

『イノチェンティ レポートカード12

不況の中の子どもたち：

先進諸国における経済危機が子どもの幸福度に及ぼす影響』

